

ごみゼロ社会実現プランの進捗状況の
第 10 回点検・評価について

三重県環境生活部 廃棄物対策局
廃棄物・リサイクル課

平成 28 年 3 月

【目 次】

I	はじめに	1
II	ごみゼロプランの数値目標に関する進捗状況	2
1	数値目標	2
2	現状	2
III	各主体のごみ減量化等に向けた取組状況	6
1	市町の取組状況	6
	基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の推進	6
	基本方向4 容器包装ごみの減量・再資源化	7
	基本方向5 生ごみの再資源化	9
	基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進	9
	基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築	11
	基本方向9 ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり	13
2	事業者の取組状況	16
2-1	取組の経年変化	16
2-2	基本方向ごとの取組状況	19
	基本方向1 拡大生産者責任の徹底	19
	基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の推進	19
	基本方向3 リユース（再使用）の推進	19
	基本方向4 容器包装ごみの減量・再資源化	20
	基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進	20
3	NP0等団体の取組状況	23
3-1	取組の経年変化	23
3-2	基本方向ごとの取組状況	25
	基本方向3 リユース（再使用）の推進	25
	基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進	25
	基本方向8 ごみ行政への県民参画と協働の推進	25
4	県の取組状況	29
	基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進	29
	基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築	29
	基本方向8 ごみ行政への県民参画と協働の推進	30
	基本方向9 ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり	31
IV	ごみゼロプラン推進のマネジメント	32
V	各主体の「ごみゼロ社会実現プラン」の取組状況	33

参考資料

ごみゼロプラン推進委員会名簿

氏 名		所属団体・役職等	備 考
県民	ししくら ひであき 宍倉 秀明	伊勢市在住	きれいな伊勢志摩づくり 連絡会議幹事
	はしづめ こ 橋爪 ひさ子	津市在住	エコひさい代表
事業者	にしむら とうぶ 西村 統武	マックスバリュ中部株式会社 管理本部総務部長 兼法務・株式担当マネージャー	流通・販売関連事業者 日本チェーンストア協会
	ほりかわ かつよし 堀川 勉良	井村屋株式会社 執行役員生産管理部長	製造関連事業者
	かたの 片野 あかね	有限会社三功 取締役常務	リサイクル関連事業者
広域団体・NPO	こばやし さよこ 小林 小代子	三重県食生活改善推進連絡協議会 会長	食育関係
	しんかい ようこ 新海 洋子	特定非営利活動法人 ボランタリーネイバーズ	NPO関係
学識者	かみなが ゆい 神長 唯	四日市大学総合政策学部准教授	
	はなしま あつこ 花嶋 温子	大阪産業大学 人間環境学部生活環境学科講師	
市町	ふじの やすし 藤野 泰司	三重県清掃協議会 (名張市生活環境部環境対策室長)	三重県清掃協議会会長市
	くりす ひろや 栗須 廣也	三重県清掃協議会 (熊野市環境対策課長)	三重県清掃協議会副会長市

(敬称略：順不同)

I はじめに

三重県では、平成 17 年 3 月に、概ね 20 年先の将来を目途として、「ごみを出さない生活様式」や「ごみが出にくい事業活動」が定着し、ごみの発生・排出が極力抑制され、排出された不用物は最大限資源として有効利用される「ごみゼロ社会」の実現をめざし、住民、事業者、市町等の参画のもとに、「ごみゼロ社会実現プラン」（以下、「ごみゼロプラン」という。）を策定しました。

この「ごみゼロプラン」は、住民、NPO 等団体、事業者、行政など地域の多様な主体が自らの行動の変革に継続的に取り組むため、めざすべき具体的な将来像とその達成に向けた道筋を示す長期の計画です。

平成 22 年度には、「ごみゼロプラン」を策定してから 5 年が経過したこと、また、地球温暖化の防止や資源需要の増大、資源価格の高騰、国内での適正・円滑なリサイクル処理の実施などの環境を巡るさまざまな課題に的確に対応していく必要性が高まっていることから、「ごみゼロプラン」を改定し、社会経済情勢の変化やこれまでのごみ減量化の取組実績等を踏まえて数値目標や取組内容について見直しを行いました。

「ごみゼロプラン」の推進にあたっては、効果的かつ着実に進めるため、各主体を構成員とする全県的な組織である「ごみゼロプラン推進委員会」からの評価・検証を受け、毎年度取組を点検・評価し、公表しています。

10 回目となる今回は、平成 26 年度に実施された取組や施策の進捗状況について、点検・評価を実施しました。県民の意識や、事業者、NPO 等団体、市町、県の取組状況等については、平成 27 年 8 月及び 10 月にアンケート等による調査を行い、可能な限り直近の動向を把握するよう努めました。

Ⅱ ごみゼロプラン数値目標に関する進捗状況

1 数値目標

(1) ごみの減量化

①発生・排出抑制に関する目標

指 標 名	数 値 目 標		
	短期(2010 年度)	中期(2015 年度)	最終目標(2025 年度)
ごみ排出量 削減率	家庭系ごみ 6 % 事業系ごみ 5 % (対 2002 年度実績)	家庭系ごみ 20%※3 事業系ごみ 35%※3 (対 2002 年度実績)	家庭系ごみ 30% 事業系ごみ 45%※3 (対 2002 年度実績) 【参考】2002 実績 2025 目標 家庭系 535 千 t → 375 千 t 事業系 252 千 t → 139 千 t

②資源の有効利用に関する目標

指 標 名	数 値 目 標		
	短期(2010 年度)	中期(2015 年度)	最終目標(2025 年度)
資源としての 再利用率※1	21%	22%※3	50% 【参考】2002 実績 2025 目標 14.0% → 50%

③ごみの適正処分に関する目標

指 標 名	数 値 目 標		
	短期(2010 年度)	中期(2015 年度)	最終目標(2025 年度)
ごみの 最終処分量	81,000 t ※2 〔対 2002 年度 約 46%減〕	55,000 t ※2※3 〔対 2002 年度 約 63%減〕	0 t 【参考】2002 実績 2025 目標 151,386 t → 0 t

※1 「資源としての再利用率」は、再使用や再生利用を重視する観点から、資源化総量のうち①「ごみ固形燃料(RDF)発電施設に供給するために RDF 化した量」、②「焼却施設で生じた焼却灰を溶融化施設でスラグ化した量」および「焼却施設で生じた焼却灰、飛灰をセメント原料化した量」、③「集団回収量」をのぞいた指標としています。

※2 平成18(2006)年12月改定

※3 平成23(2010)年3月改定

(2) 多様な主体の参画・協働

指 標 名 (2004 年度実績値)	数値目標		
	短期 (2010年度)	中期 (2015年度)	最終目標 (2025年度)
④ものを大切に長く使おうとする 県民の率 (58.2%)	80%	90%	100%
⑤環境に配慮した消費行動をとる 県民の率 (39.4%)	60%	90%	100%
⑥食べ物を粗末にしないよう心がけている 県民の率 (38.5%)	60%	90%	100%
⑦ごみゼロ社会実現プランの認知率 (ー)	90%	100%	100%

2 現状

(1) ごみ排出量

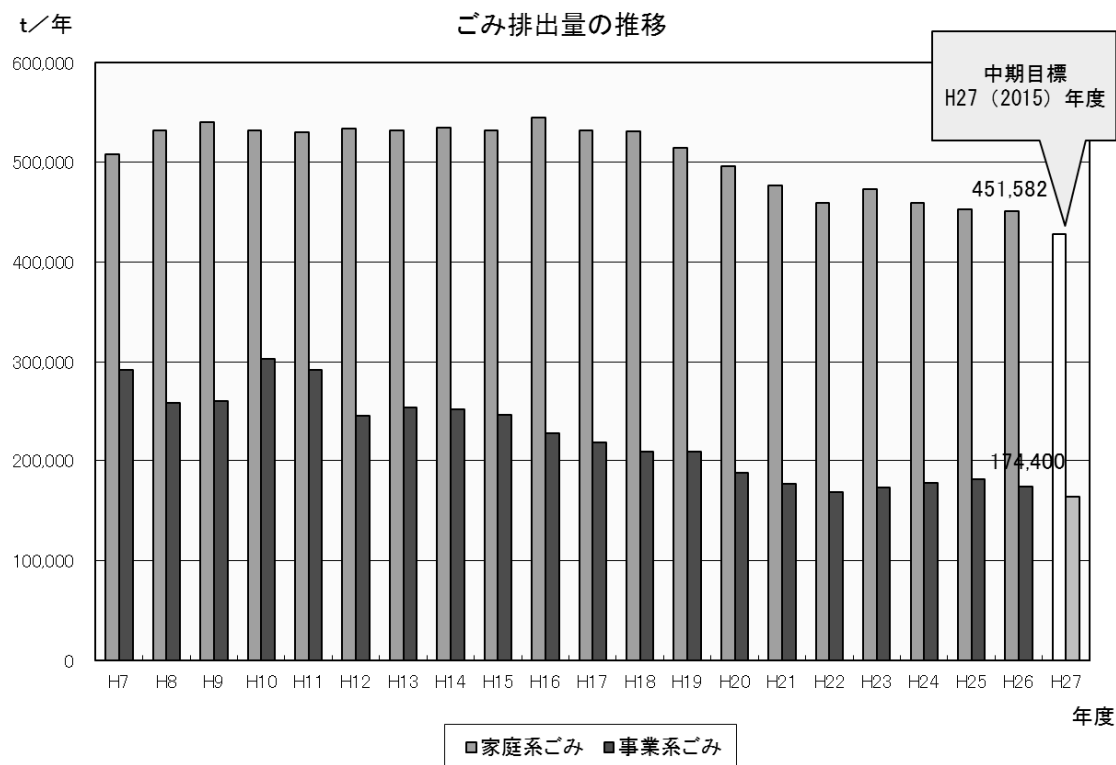
ごみの減量化に関する数値目標のうち、ごみ排出量については、平成 26(2014)年度(速報値)の家庭系ごみは、451,582 t/年であり、平成 14(2002)年度(535,198 t/年)比で 15.6%の削減となりました。一方、事業系ごみは、174,400 t/年であり、平成 14(2002)年度(251,733 t/年)比で 30.7%の削減となりました。

なお、平成 26(2014)年度(速報値)の家庭系ごみは、前年(2013)度から 0.2 ポイント減少し、事業系ごみは 2.8 ポイント減少しています。

家庭系ごみと事業系ごみは、県民、事業者、行政等の多様な主体が連携した取組や、各種リサイクル制度の効果等により、着実に削減されてきましたが、平成 22 年度以降は横ばい傾向にあります。

ごみゼロプランに掲げる数値目標に関する進捗状況

		(t/年)						
指標名		H14 2002年度 (基準年)	H22 2010年度	H25 2013年度	H26 2014年度 (速報値)	短期目標 (2010)	中期目標 (2015)	数値目標 (2025)
ごみ排出量 (2002年度比)	家庭系ごみ	535,198	459,720 (-14.1%)	452,569 (-15.4%)	451,582 (-15.6%)	-6%	-20%	-30%
	事業系ごみ	251,733	169,005 (-32.9%)	181,438 (-27.9%)	174,400 (-30.7%)	-5%	-35%	-45%
	計	786,931	628,725	634,007	625,982	—	—	—
資源利用	資源としての再利用率	14.0%	13.0%	15.5%	14.1%	21%	22%	50%
	再利用量	110,781	81,998	98,316	87,974	—	—	—
	(参考)資源化率	22.4%	30.6%	30.4%	29.2%	—	—	—
	資源化量	183,305	200,154	200,366	189,713			
	集団回収量	29,629	25,193	25,424	23,664			
最終処分量		151,386	55,309	50,042	38,302	81,000	55,000	0



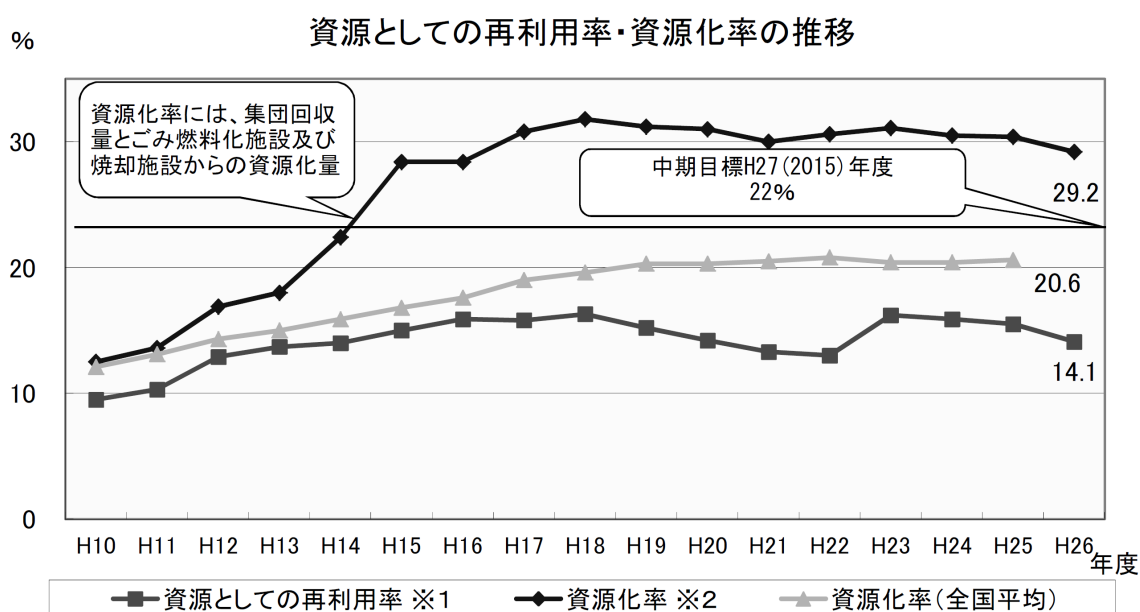
※ 家庭系ごみには、災害廃棄物を含みます。

(2) 資源としての再利用率、資源化率

資源としての再利用率は、平成 26(2014)年度で 14.1%(再利用率 87,974 t/年)であり、近年は横ばい傾向となっています。

資源としての再利用率は、行政により回収された資源化物のみを対象としていますが、平成 24 年度と平成 27 年度に県内に事業所を有するスーパーマーケット等小売店及び古紙回収業者へ回収量調査を行ったところ、平成 23(2011)年度に 75,861 t(推計値)、平成 26(2014)年度に 110,130t(推計値)の資源物が回収されており、民間の回収量は増加している状況です。

また、資源化率(集団回収量とごみ燃料化施設及び焼却施設からの資源化量を含む。)は、平成 26(2014)年度は 29.2%(資源化量 189,713 t/年)であり、平成 14(2002)年度の 22.4%(資源化量 183,305 t/年)から 6.8%増加しましたが、近年は横ばい傾向となっています。



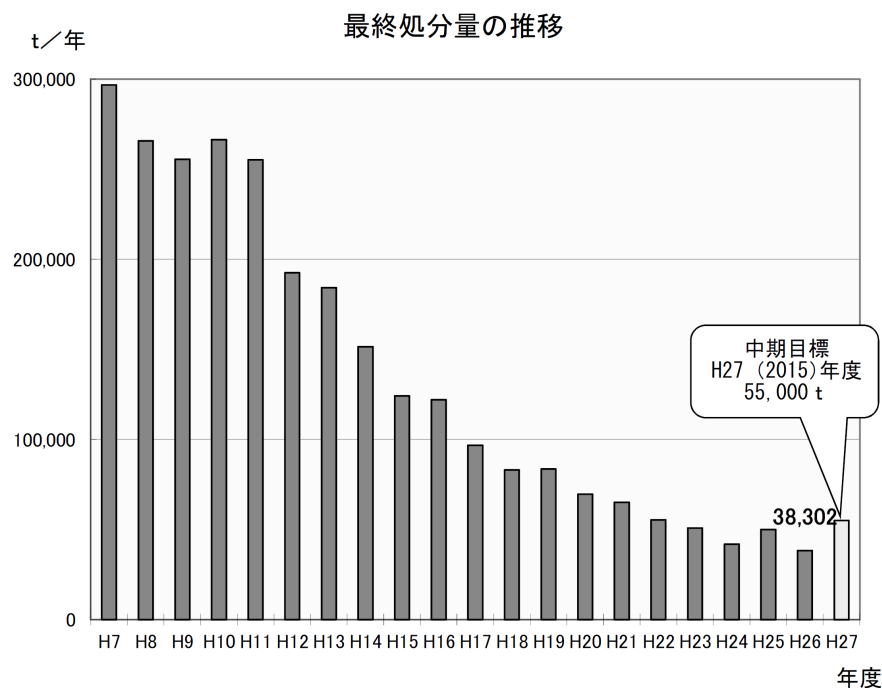
※1「資源としての再利用率」はごみゼロプランの数値目標であり、再使用や再生利用を重視する観点から、資源化総量のうち、グラフの「資源化率」に含んでいる①「ごみ固形燃料(RDF)発電施設に供給するためにRDF化した量」、②「焼却施設で生じた焼却灰を溶融化施設でスラグ化した量」および「焼却施設で生じた焼却灰、飛灰をセメント原料化した量」、③「集団回収量」は含めていません。

※2「資源化率」は国が定義するリサイクル率のことを言い、次の数式で算出しています。

$$\text{資源化率}(\%) = \frac{\text{資源化総量(直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量)}}{\text{ごみの総処理量+集団回収量}} \times 100$$

(3) 最終処分量

ごみの最終処分量は、平成 26(2014)年度で 38,302 t/年であり、平成 14(2002)年度 151,386 t/年から 113,084 t(74.7%)の削減となりました。この大幅な減少は、ごみ処理施設による焼却灰や埋立されていたプラスチック等の資源化によるものと考えられます。



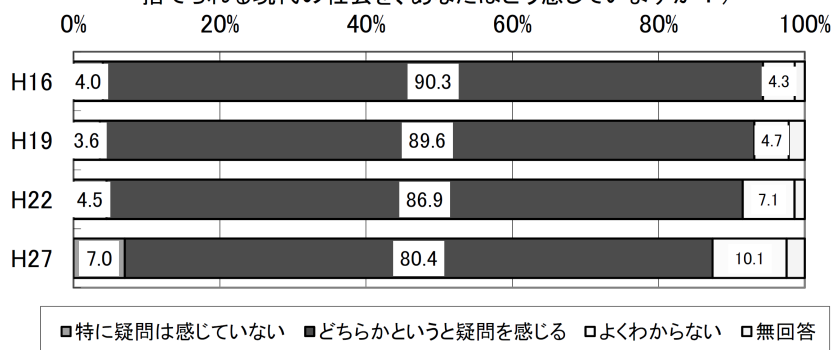
(4) 多様な主体の参画・協働

県民のごみに関する行動については、「ものを大切に長く使おうとする」や「環境に配慮した消費行動をとる」県民の率は2004年度以降、横ばい傾向となっており、中期目標が90%のところ、40～60%となっています。一方、県民のごみに関する意識については、「今日の使い捨て社会について疑問を感じている」県民の率が約80%となっています。このことから、依然として両者の間には大きな隔たりがあり、ごみ減量化に関する意識が行動につながっていない状況となっています。

多様な主体の参画・協働に関する指標	2004 (H16) 年度	2007 (H19) 年度	2010 (H22) 年度	2015 (H27) 年度		短期目標 2010 (H22)	中期目標 2015 (H27)	数値目標 2025 (H37)
					2004 年度比			
ものを大切に長く使おうとする県民の率	58.2%	58.3%	59.4%	59.6%	+ 1.4%	80.0%	90.0%	100.0%
環境に配慮した消費行動をとる県民の率	39.4%	40.2%	41.3%	40.1%	+ 0.7%	60.0%	90.0%	100.0%
食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率	38.5%	40.6%	47.3%	44.3%	+ 5.8%	60.0%	90.0%	100.0%
ごみゼロ社会実現プランの認知率	—	45.6%	36.8%	38.4%		90.0%	100.0%	100.0%

H16・H19・H22・H27県民アンケート

今の使い捨て社会に対して、約80%の方が疑問を感じています。
(使い捨て商品が身の回りにあふれ、その結果としてごみが大量に捨てられる現代の社会を、あなたはどのように感じていますか?)



Ⅲ 各主体のごみ減量化等に向けた取組状況

1 市町の取組状況（P14-15：市町のごみ減量化の取組状況 参照）

前回の第9回点検・評価における市町へのアンケート調査（以下「H26 市町調査」という。）では、ごみ処理の有料化、廃棄物会計基準やごみ処理カルテの一層の活用、生ごみの減量化・資源化の取組の促進、ごみ処理における住民参画やNPO等団体との協働の取組を進めることが期待されていました。

平成27年8月に市町を対象に実施したアンケート調査（以下「H27 市町調査」という。）の結果等をふまえた「ごみゼロプラン」の取組状況の現状と評価、課題については次のとおりです。

基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の促進

(1) 現状

平成15年度以降24市町で事業系ごみの処理料金が見直されており、直近では平成26年度には8市町（四日市、伊勢市、鳥羽市、熊野市、志摩市、明和町、玉城町、度会町）で、平成27年度には2市（松阪市、亀山市）で値上げが実施されています。また、5市町で見直しに向けた検討が行われています。

なお、排出業者や許可業者への取組では、H27市町調査とH26市町調査を比較すると、減量化・分別の指導を実施する市町数は22市町から20市町に減少しましたが、搬入計画の提出を実施する市町数は14市町から16市町に、搬入時の立ち合いを実施する市町数は22市町から24市町に増加しました。

市町における事業系ごみ処理料金値上げ状況

（H27市町調査）

実施年度	H25 まで	H26	H27	検討中
市町数	21	8※1	2※2	5

※1：8市町のうち7市町（四日市市、伊勢市、鳥羽市、志摩市、明和町、玉城町、度会町）は、平成15年度以降2回目の処理料金値上げを行っています。また、8市町のうち6市町（四日市市、伊勢市、明和町、玉城町、度会町、熊野市）は消費税増税に伴う値上げとなっています。

※2：2市（松阪市、亀山市）のうち1市（松阪市）は、平成15年度以降2回目の処理料金値上げを行っています。

(2) 評価と課題

事業系ごみの処理料金見直しにより適正な料金体系の構築が図られるとともに、排出者がごみの減量を考えるきっかけとなっています。

事業系ごみの排出量は観光入込客数の増加等の社会的要因により、近年は微増傾向でしたが、平成26(2014)年度（速報値）は、前年(2013)度から2.8ポイント減少しました。

今後も引き続き、排出事業者や搬入業者への指導や、周辺市町の動向も踏まえた料金体系の構築や適正なごみ処理システムの検討・整備を行うことで、一層効率的にごみ減量化を進める取組が求められます。

基本方向 4 容器包装ごみの減量・再資源化

(1) 現状

平成 26(2014)年度の家庭系ごみ排出量は平成 25(2013)年度と比べて減少していますが、平成 26(2014)年度の分別収集量（33,969 t）も平成 25(2013)年度（36,862 t）と比べて減少しています。これは、多様な主体による資源回収が活発に行われたことにより、市町以外の回収量が増加したためと考えられます。

平成 26(2014)年度の容器包装リサイクル法への対応状況を見ると、紙製容器包装や白色トレイ以外の品目は平成 25(2013)年度と同じく約 9 割の実施率となっています。

平成 26 年度分別収集計画および実施状況

	平成 26 年度分別収集計画および実施状況			平成 25 年度 実施率（％）
	計画市町数	実施市町数	実施率（％）	
無色ガラス	29	29	100	100
茶色ガラス	29	29	100	100
その他ガラス	28	28	100	100
紙製容器包装	26	8	30.8	57.7
ペットボトル	29	29	100	100
プラスチック製容器包装	29	24	82.8	82.8
白色トレイ	19	13	68.4	68.4
鋼製容器包装	29	26	89.7	89.7
アルミニウム製容器包装	29	26	89.7	89.7
飲料用紙製容器包装	28	26	92.9	92.9
段ボール	29	29	100	100

レジ袋有料化の取組については、伊勢市において、平成 19 年 9 月 21 日から主要スーパー全店で実施されて以降、他市町へ水平展開し、現在県内全市町（事業者による自主的な取組を含む）で取り組まれています。

「事業者－県民－行政」間の協定方式によるレジ袋有料化	
レジ袋有料化導入期日	自治体名
平成19年 9 月21日導入	伊勢市
平成20年 7 月 1 日導入	名張市・伊賀市
平成20年 9 月 1 日導入	鈴鹿市・亀山市
平成20年10月 1 日導入	桑名市・いなべ市・木曽岬町・東員町
平成20年11月11日導入	松阪市・多気町・明和町・大台町・玉城町・大紀町
平成21年 1 月23日導入	鳥羽市・志摩市・南伊勢町
平成21年 2 月 1 日導入	度会町
平成21年 4 月 1 日導入	熊野市・御浜町・紀宝町
平成21年 4 月 1 日導入	津市
平成21年 9 月 1 日導入	尾鷲市・紀北町
平成22年 4 月 1 日導入	四日市市・朝日町・川越町

事業者独自の取組によるレジ袋有料化	
平成24年 4 月 1 日導入	菰野町

(2) 評価と課題

容器包装リサイクル法の分別収集実施率は 9 割程度のものが多く、適切な分別収集が全市町で実施されることが望まれます。市町による分別収集がより一層促進されるよう、分別方法の啓発、効率的な収集体制の構築を促進していくことが重要です。

基本方向5 生ごみの再資源化

(1) 現状

家庭への生ごみ処理機の補助の取組は H26 市町調査結果の 28 市町から 1 市減少し、27 市町で実施されています。生ごみの収集運搬・堆肥化業務の委託、堆肥化システム運用の取組は、H26 市町調査から 1 市増加し、8 市町で実施されています。また、事業系食品廃棄物の堆肥化・飼料化などの再資源化への取組も H26 市町調査から 1 市増加し、7 市町で実施されています。

(2) 評価と課題

可燃ごみの約 4 割（重量ベース）の量を占めている生ごみの再資源化の取組は各団体等でさまざまな方法により行われています。今後も、より一層の取組の促進が必要です。

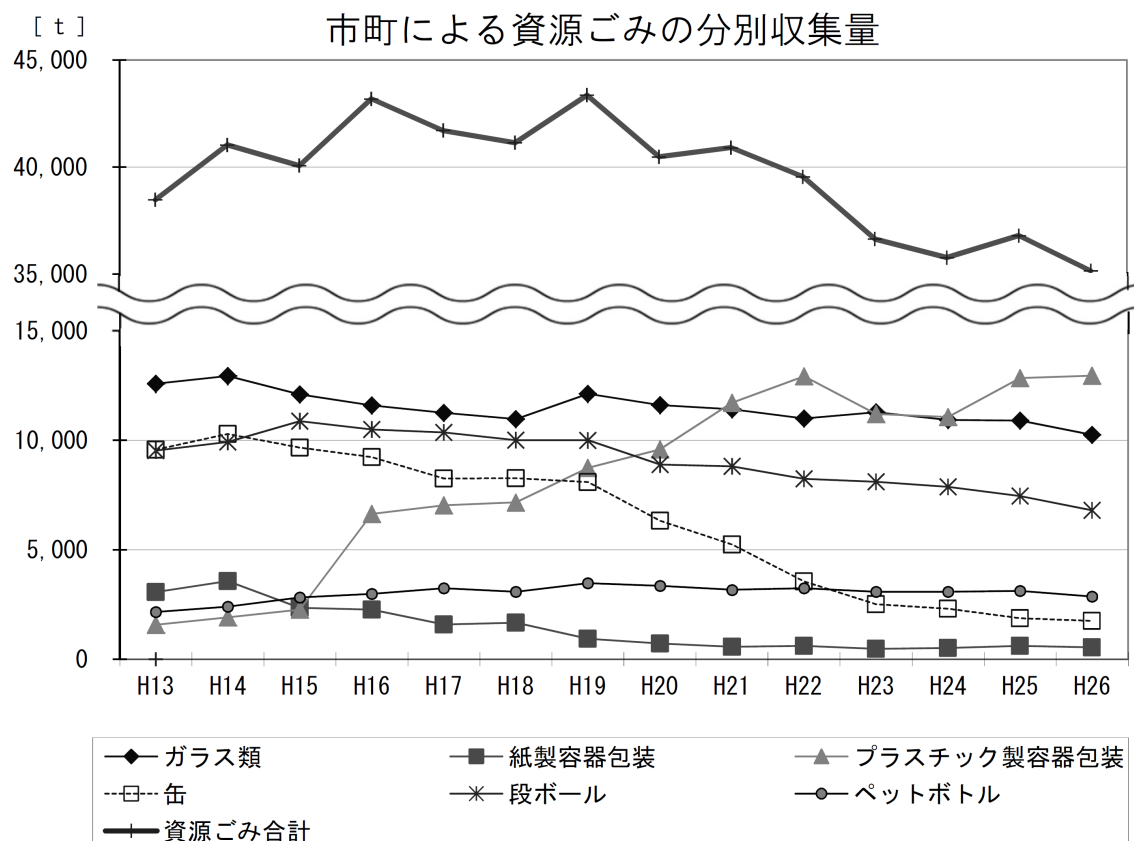
家庭系ごみでは未利用の食材等が多く廃棄されていることから、再資源化の取組を促進するとともに、そもそもごみとして排出しないための啓発も重要となります。

また、事業系食品廃棄物は飲食店や旅館、食品小売店等で大量に出ることから、事業者による再資源化の取組を促進するための仕組みづくりが求められます。

基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

(1) 現状

容器包装リサイクル法に基づき、市町による資源ごみの分別収集が行われていますが、収集量は種類ごとで見ると、プラスチック製容器包装が増加しているものの、その他の品目は減少傾向にあります。



スーパー等で事業者による資源回収が行われていますが、市町の回収ステーションや資源の拠点回収として位置づけを行っているのは6市町となっています。

店頭回収システムの各市町の取り扱い

(H27 市町調査)

市町の取り扱い	市町数
市町の回収ステーションという位置づけで 市町が一般廃棄物として収集処理している	1
スーパーの駐車場等で資源回収を実施している (管理を業者に委託し、市の拠点回収という位置づけ)	5
スーパー等が事業の一環として店頭回収を実施し、回収したものは スーパー等が資源として有効利用できるものを選別し売却している※1	19
把握している限りでは、スーパー等の店頭回収は実施していない	6

※1 残渣は産業廃棄物として処理されます。

(2) 評価と課題

市町による資源ごみの収集量は、増加傾向にありましたが、平成18年度以降、減少に転じています。資源ごみの収集量減少の要因としては、紙の排出量の減少や多くの市町で民間の拠点による資源回収やスーパー等の店頭回収が進んでいることが考えられます。店頭回収は住民にとって利便性が高く、今後も住民による利用が予想されます。

このような、民間活力を生かした新たな取組が、ごみの資源化を促進するきっかけとなることが望まれます。

基本方向 7 公正で効率的なごみ処理システムの構築

(1) 現状

ごみの排出抑制と処理経費の負担の公平化のため、家庭系ごみの有料化^{※1}による経済的手法の導入が進められています。

家庭系ごみの有料化は平成 20 年度までに 7 市町で導入されており、平成 25 年 4 月から 1 市（尾鷲市）で導入されたほか、9 市町で導入に向けた検討が今後行われる予定となっています。

また、指定されたごみ袋でごみを排出することで分別徹底を促しごみ減量化につなげるため、指定ごみ袋制度^{※2}を導入している市町もあります。指定ごみ袋制度は平成 27 年度までに 16 市町で導入されています。

家庭系ごみ有料化の実施状況等

(H27 市町調査)

実施年度	～H20	H21～H24	H25	H26～H27	検討中	今後 検討予定	検討予定 なし
市町数	7	0	1	0	0	9	12

指定ごみ袋制度の導入状況及び今後の予定^{※3}

(H27 市町調査)

	実施済み ^{※4}	検討中	今後検討予定	導入・検討予定 なし
市町数	16	0	0	5

※1 有料化：市町が一般廃棄物処理についての手数料を徴収する行為

※2 指定ごみ袋制度：ごみ処理手数料を上乗せせずに販売される、一定の規格を有するごみ袋（指定袋）を使用すること

※3 有料化導入済みの市町（桑名市、名張市、尾鷲市、鳥羽市、志摩市、伊賀市、木曽岬町、南伊勢町）を除く

※4 実施済みの 16 市町：四日市市、伊勢市、松阪市、鈴鹿市、いなべ市、東員町、菰野町、朝日町、川越町、多気町、明和町、大台町、玉城町、度会町、大紀町、御浜町

(2) 評価と課題

家庭系ごみの有料化が導入されている 8 市町では、有料化によるごみの減量効果が確認されています。

一方、指定ごみ袋制度が導入されている 16 市町においては、指定ごみ袋によるごみ減量効果は明確ではありませんが、例えば指定の透明袋を用いることにより、分別意識を高める効果が期待されます。

今後は、家庭系ごみ有料化等の経済的手法が導入されていない市町においても、ごみ減量に向けた取組の一つとして検討が進むことが期待されます。

家庭系ごみの有料化を導入している市町におけるごみ袋の料金

市町名	可燃ごみ		不燃ごみ		資源ごみ		プラスチック	
	袋サイズ (L)	1枚あたり の料金 (円)	袋サイズ (L)	1枚あたり の料金 (円)	袋サイズ (L)	1枚あたり の料金 (円)	袋サイズ (L)	1枚あたり の料金 (円)
桑名市	45	15	35	15	-	-	45	15
	35	15						
名張市	45	54	45	54	-	-	-	-
	30	36	30	36				
	20	22	20	22				
	10	10	10	10				
	5	5	5	5				
尾鷲市	45	45	-	-	-	-	-	-
	30	30						
	15	15						
	10	10						
鳥羽市	90	90	90	90	-	-	-	-
	45	45	45	45				
	35	30	35	30				
	25	20	25	20				
	15	10	15	10				
志摩市	45	50	45	50	45	15	-	-
	25	30	25	30	25	10		
	15	10	15	10	15	5		
伊賀市	45	35	-	-	-	-	-	-
	30	25						
	20	15						
木曽岬町	45	35	35	35	-	-	35	35
	35	25						
	25	23						
南伊勢町	45	30	-	-	-	-	-	-
	30	20						
	15	10						

基本方向9 ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり

(1) 現状

市町では、小学校でのごみ処理・分別などの環境学習の場として清掃センターやリサイクルプラザが活用されています。

また、家庭における環境学習・環境教育の実施については、ケーブルテレビや広報誌等を活用し7市町で実施されており、13市町で実施の検討が行われています。

さらに、県の地域機関と連携したごみゼロ普及啓発のイベントも実施されています。

(2) 評価と課題

すべての市町において年齢層や場所に応じてさまざまな環境学習・環境教育の機会に用いることができるツールやプログラム等があれば活用したい、または活用を検討したいとの意見があることから、環境学習・環境教育の充実が必要となっています。

今後、世代別、地域別など対象に応じた環境教育ツール・プログラムの開発が望まれるとともに、三重県環境学習情報センター等の外部機関を活用した段階的、継続的な地域への情報提供や環境学習会の実施が期待されます。

<トピックス> 市町の取組事例紹介

大台町でのごみゼロ出前授業の実施

平成27年度は大台町で出前授業が実施されました。

授業では、大台町職員がごみの分別方法や生ごみの堆肥化について説明したあと、実際のごみを用いた分別ゲームを行い、大台町道の駅で拠点回収を行っている株式会社司の従業員がペットボトルや缶類のリサイクル過程を説明し、ペットボトルを再利用したペン立ての作成を行いました。

子どもたちは、具体的に手を動かし分別することでごみの種類や分別のコツ、注意点について理解が深まり、ごみの分別に対する意識が高まったようです。

また、リサイクルにより製品を再生するためにはきれいな分別が必要であること等、リサイクルについての理解や興味を深めることができました。



ごみ分別ゲーム

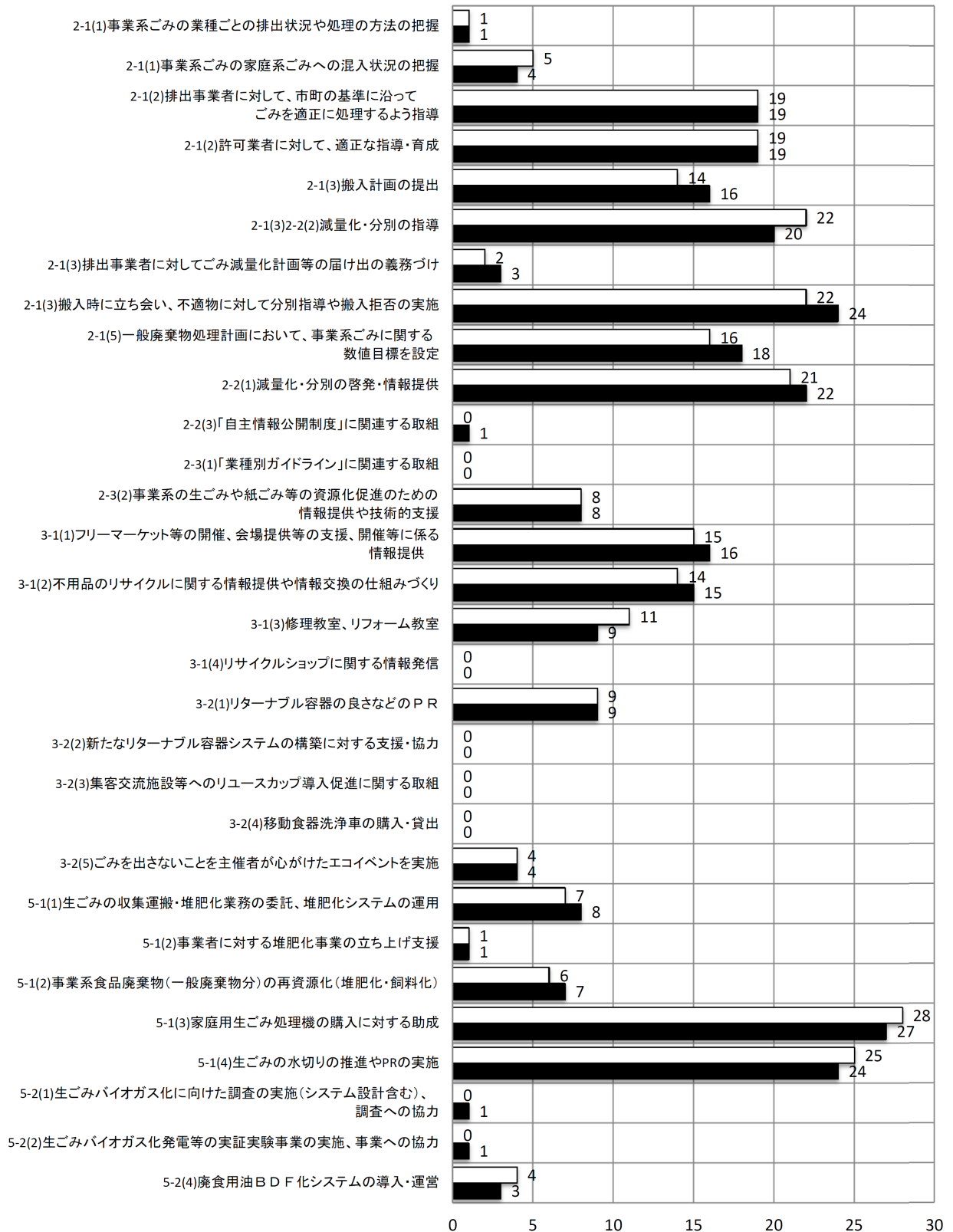


リサイクル過程の説明

市町のごみ減量化の取組状況比較 【H26, H27 比較】

市町のごみ減量化等の取組状況 1

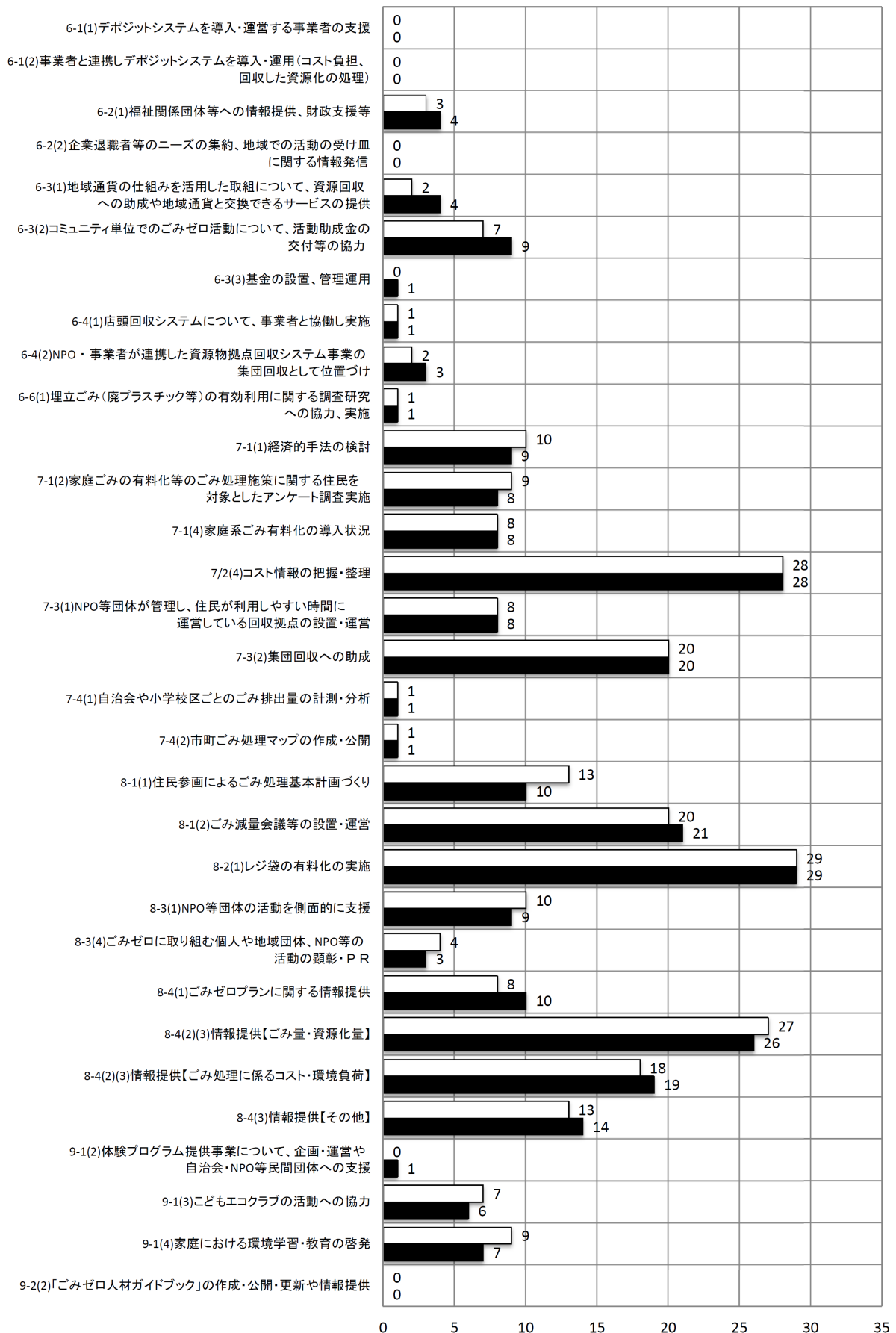
□ H26 ■ H27



市町のごみ減量化の取組状況比較 【H26, H27 比較】

市町のごみ減量化等の取組状況 2

□ H26 ■ H27

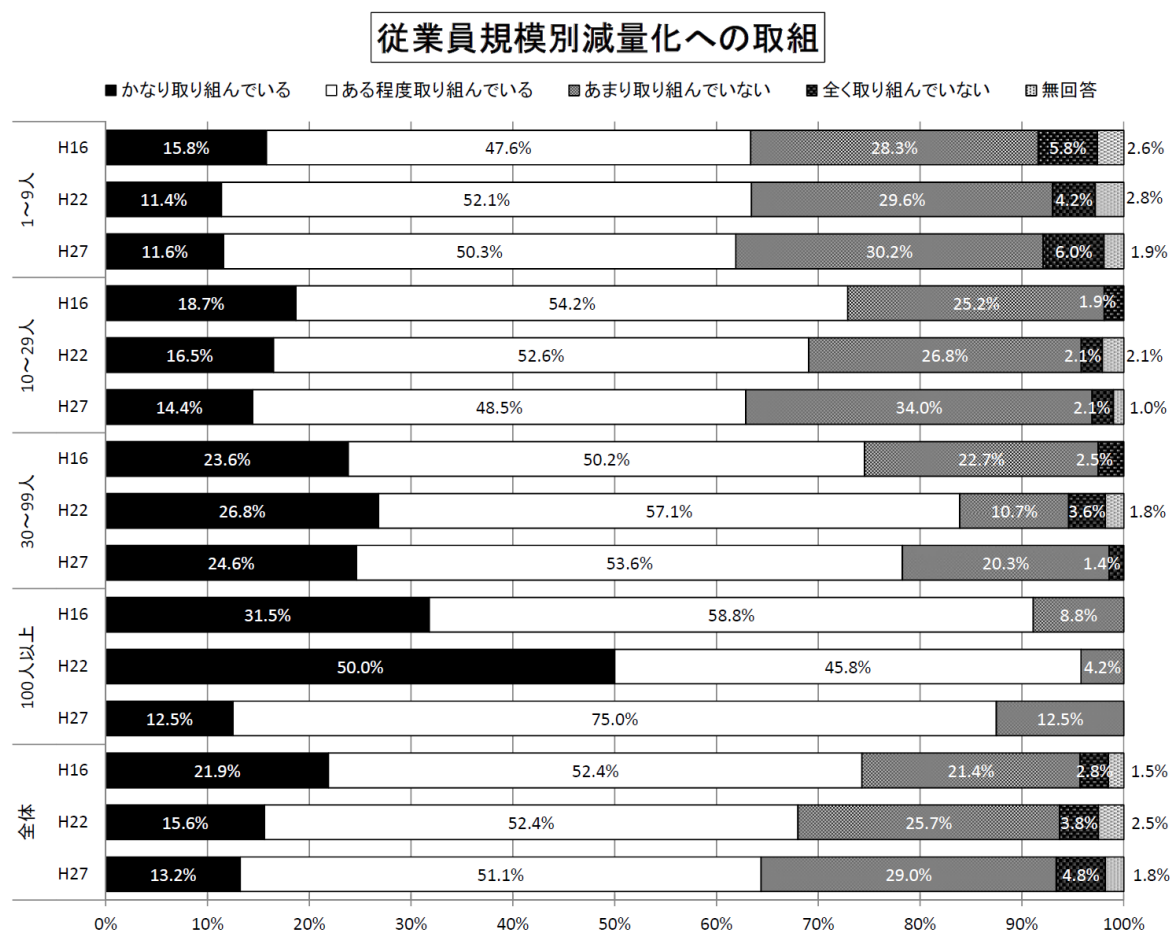


2 事業者の取組状況

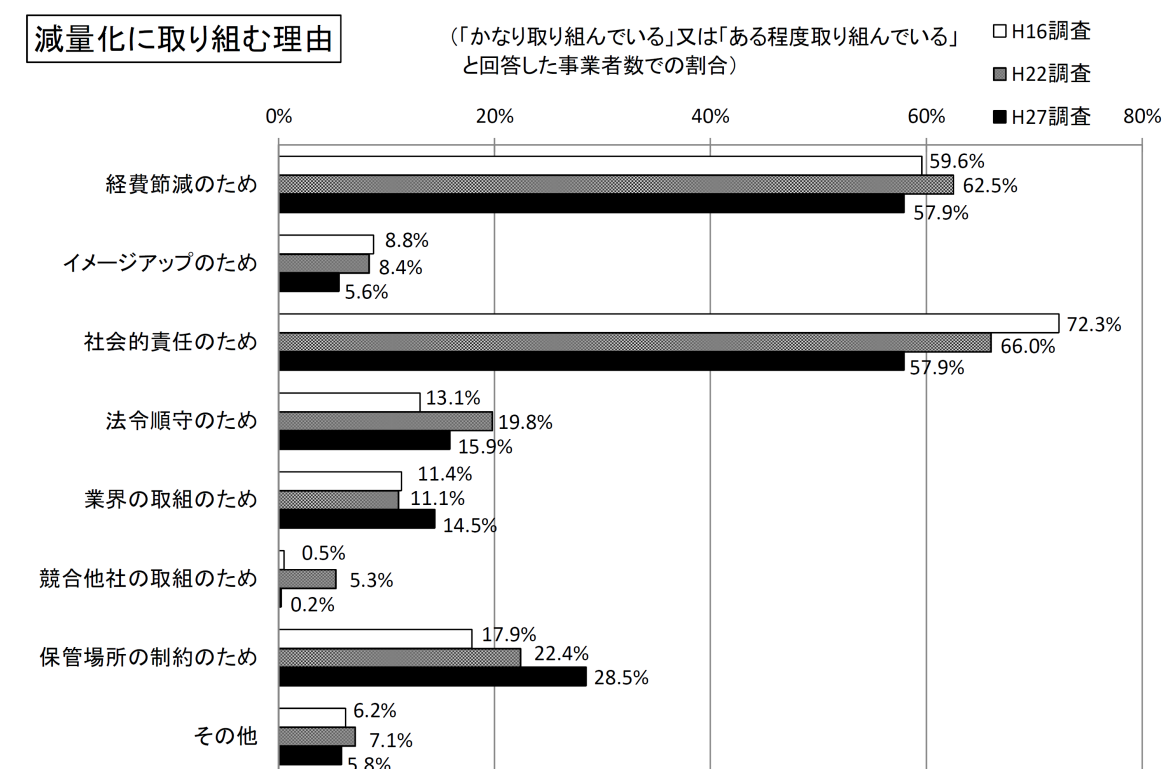
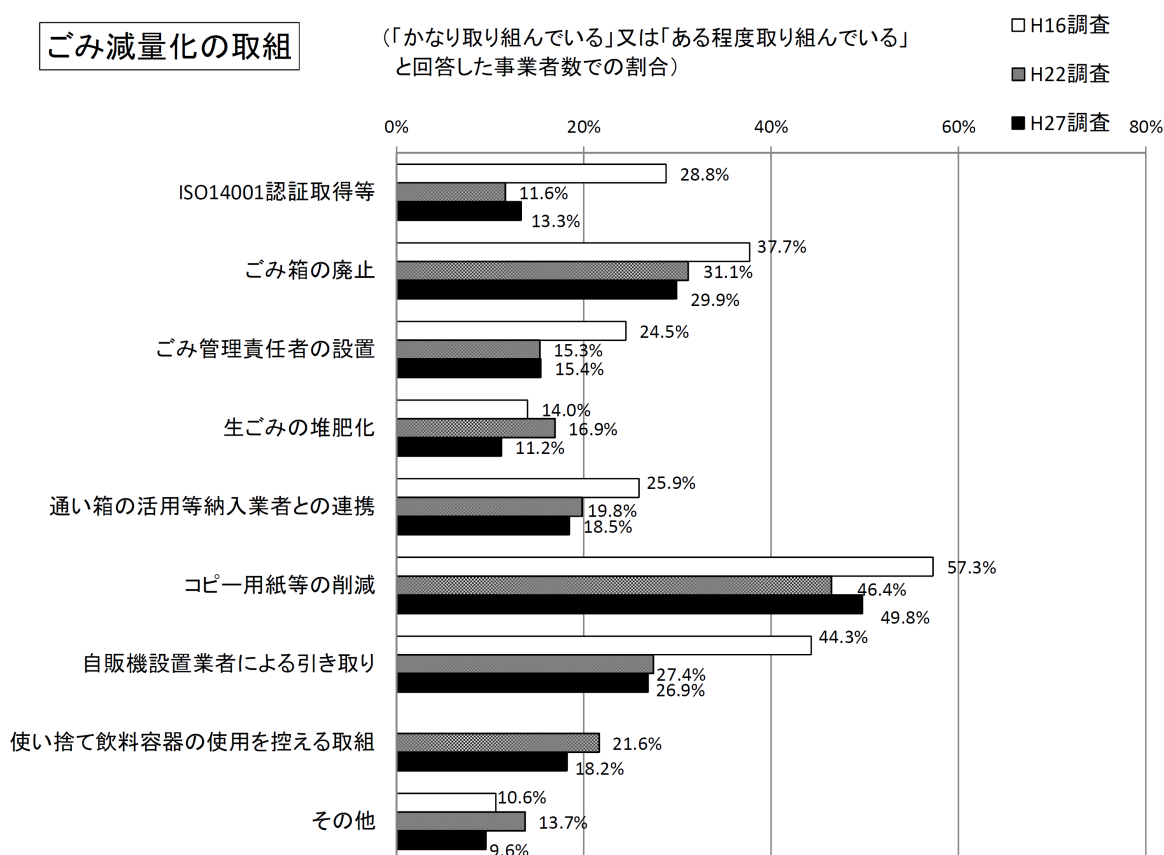
2-1 取組の経年変化

平成 27 年 8 月には業種別に按分した県内 2,000 の事業者を対象としてアンケート調査（以下「H27 事業者調査」という。）を実施しました。同規模の調査は、平成 16 年度、平成 22 年度に実施しており、事業者における取組の経年変化については以下のとおりです。

H27 事業者調査では、「かなり取り組んでいる」と「ある程度取り組んでいる」と回答したごみ減量化へ取り組む事業者が 64.3%となりました。平成 16 年度に実施した事業者調査（以下、「H16 事業者調査」という。）の 74.3%や平成 22 年度に実施した事業者調査（以下、「H22 事業者調査」という。）の 68.0%と比較すると、取り組んでいる事業者の割合が減少しています。従業員規模別の取組状況は、規模が大きくなるほど取り組んでいる事業者の割合は多い傾向にあります。



「かなり取り組んでいる」と「ある程度取り組んでいる」と回答した事業者では、「コピー用紙等の削減」や「ごみ箱の廃止」へ取り組む割合が高くなっています。また、減量化に取り組む理由としては、「経費削減のため」と「社会的責任のため」の割合が高くなっています。



今後減らしたいごみについては、多くの事業者が「事務用紙」（H27 事業者調査：34.1%）をあげていますが、「特に減らしたいと考えるごみはない」と回答する事業が増加（H27 事業者調査：28.4%、H22 事業者調査：23.0%）しています。

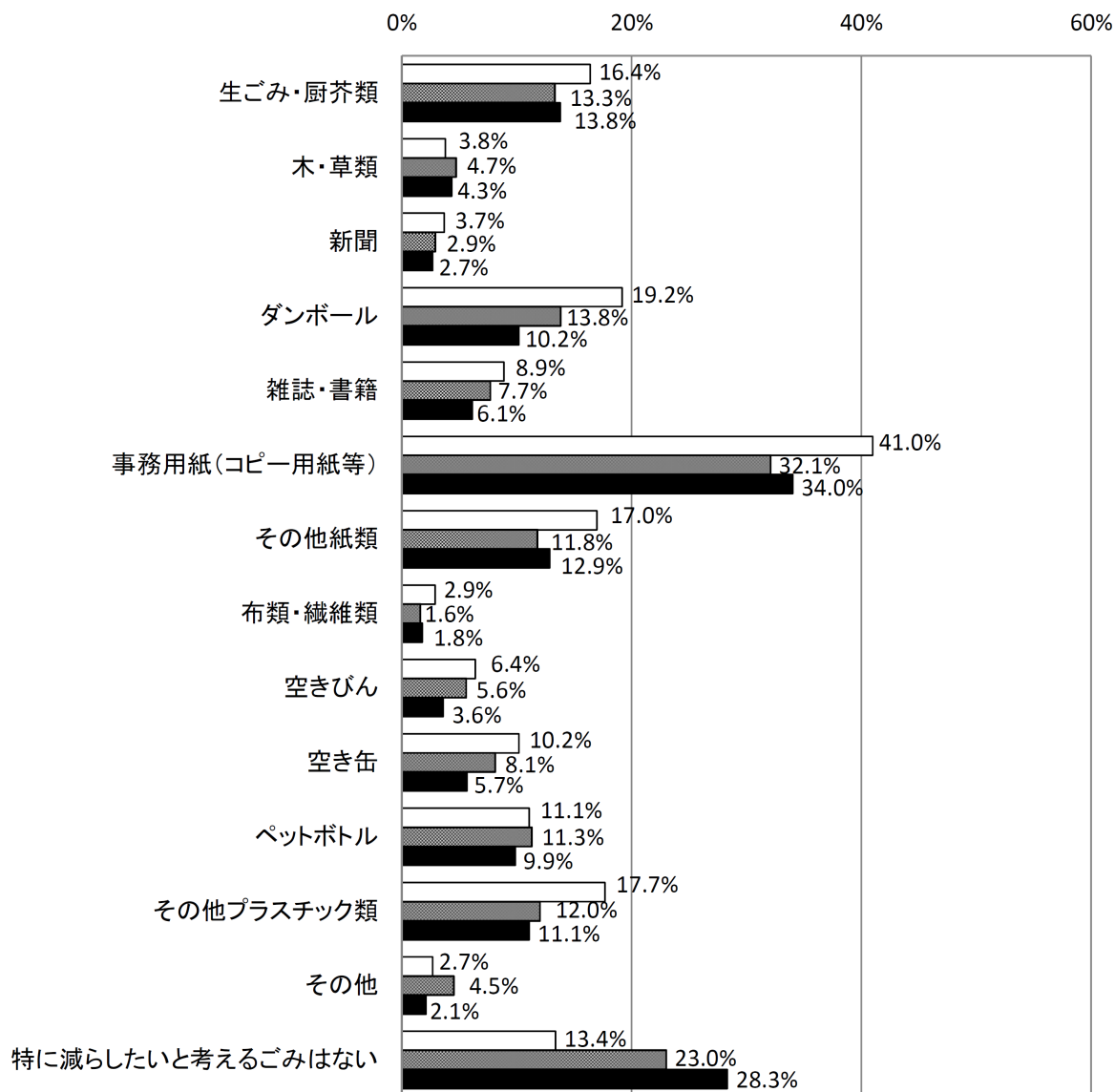
今後減らしたいごみ

（回答事業者での割合）

□ H16調査

■ H22調査

■ H27調査



2-2 基本方向ごとの取組状況 (P21-22：事業者のごみ減量化の取組状況 参照)

第9回点検・評価では、事業者の拡大生産者責任に基づく事業活動や製品開発、容器包装ごみの減量・再資源化などの取組が求められていました。

平成27年10月に実施した「企業環境ネットワーク・みえ」の会員332社を対象としたアンケート調査の結果等をふまえた「ごみゼロプラン」の取組状況の現状と評価、課題については次のとおりです。

基本方向1 拡大生産者責任の徹底

(1) 現状

事業者による拡大生産者責任の考え方を取り入れた事業活動や、グリーン購入など環境配慮型の消費行動が行われています。しかし、自主的な取組による回収システムの構築や廃棄物の発生抑制・循環的利用の技術的調査研究などの取組はあまり進んでいない状況です。

(2) 評価と課題

グリーン購入については事業者単独での取り組みが可能であり取組が進んでいますが、再資源化の回収ルート構築やリサイクル技術の開発などは事業者単独の取組で進むものではなく、事業者間の連携、事業者以外の主体との連携が重要であることから、地域やさまざまな主体との連携・協働の取組の促進が求められます。

基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の推進

(1) 現状

事業系ごみの総合的な減量化の推進として、多くの事業者でごみ減量化計画の策定、廃棄物の減量・資源化対策の推進、ISO14001やM-EMSをはじめとする環境マネジメントシステムの取得・運用、紙ごみの資源化などの取組が行われており、減量化が推進されています。

(2) 評価と課題

ごみ減量化計画の策定や環境マネジメントシステムの導入・運用、学習会の実施やQC活動によるごみ減量対策の推進など、事業者のごみ発生抑制への取組は積極的に実施されており、引き続き取組が促進されることが望まれます。

今後は、社内での取組向上だけでなく、事業者間の連携強化を進めようとする動きがより一層推進されることが求められます。

基本方向3 リユース（再使用）の推進

(1) 現状

事業者によるリユースの推進では、少ないながらも不用品のリサイクルに関する取組への協力や環境に配慮したエコイベントへの参加・協力、事業活動におけるレンタルやリースの活用へ取り組んでいます。

(2) 評価と課題

包装箱に軽量で耐久性のあるリターナブル容器の開発・普及が行われるなど、積極的な取組も実施されているものの、一部の事業者にとどまるなど、全体的に取組の割合は低いものとなっています。

今後は、これらの事業者による取組がより一層促進されることが求められます。

基本方向4 容器包装ごみの減量・再資源化

(1) 現状

事業者では、ごみの減量化の取り組みとして市町の分別基準に従い適正な排出が行われています。

また、平成26年7月にはプラスチック容器包装リサイクル推進協議会による、市民・自治体・事業者の意見交換会が三重県内で開催されました。

(2) 評価と課題

容器包装の削減・簡素化のための工夫や改善について、通い箱の導入による包装容器や梱包材の削減、製造工程等の見直しによる製品ロス削減などによる容器包装使用量の削減の積極的な取組も行われており、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（以下「容器包装リサイクル法」という。）への理解・協力が進んでいます。

製造業者や小売業者、輸送業者等の業種の違いにより、一様の取組は困難ではあるものの、引き続き各ごみの発生形態に合わせた取組が促進されることが望まれます。

基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

(1) 現状

スーパーやショッピングセンター店頭等の拠点や再生事業者では、事業者による資源物の回収が実施されています。スーパー等や古紙回収事業者に対して回収量の調査を行ったところ、平成23年度の回収量（推計値）は75,861tでしたが、平成26年度の回収量（推計値）は110,130tと大きく増加しており、事業者による資源物回収が活発になっていると考えられます。

スーパー等や古紙回収事業者の資源回収量（推計値）

							[t]
	ペットボトル	食品トレイ	紙パック	古紙類	缶類	その他	計
平成23年度	1,225	530	448	73,371	263	24	75,861
平成26年度	1,326	204	358	107,729	405	108	110,130
増加率	8.2%	-61.5%	-20.1%	46.8%	54.0%	350%	45.2%

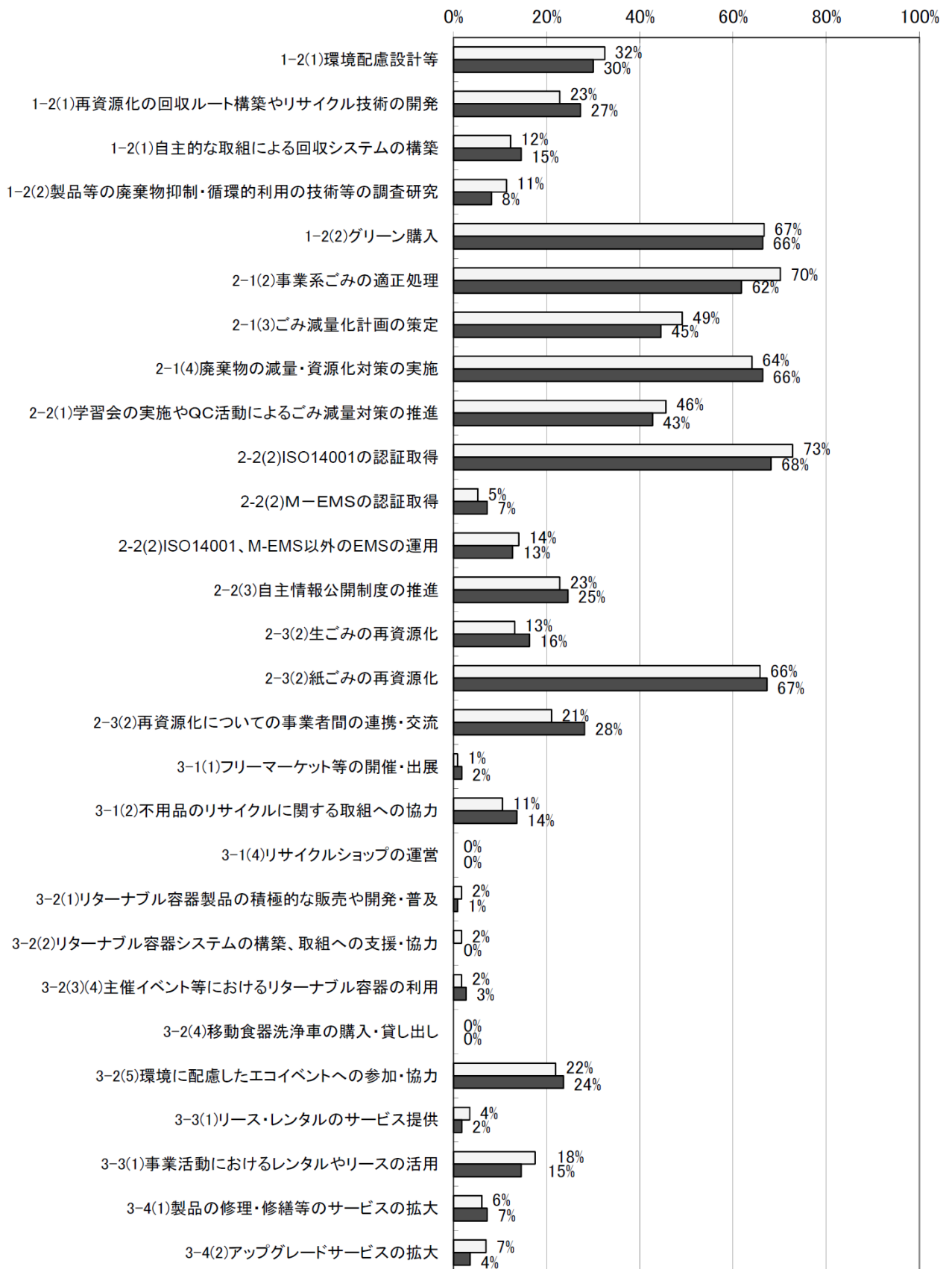
(2) 評価と課題

市町における分別収集量は概ね減少傾向にありますが、事業者による資源物回収は大きく増加しています。店頭等の拠点回収は、利便性が高いことから、民間等による拠点回収システムが有効であると認められます。

事業者のごみ減量化の取組状況比較 【H26、H27 比較】

事業者のごみ減量化等の取組状況1

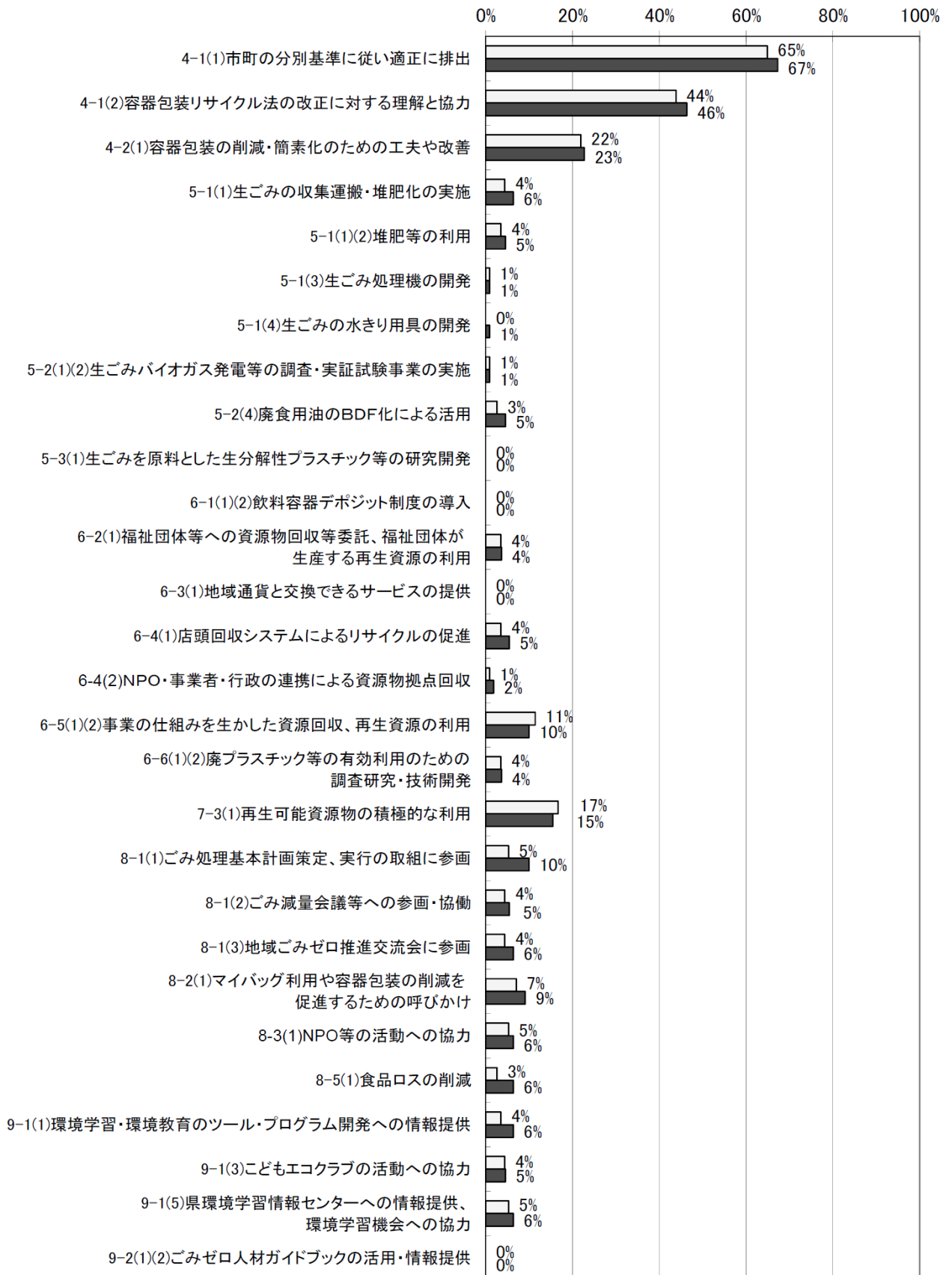
□H26調査 ■H27調査



事業者のごみ減量化の取組状況比較 【H26、H27 比較】

事業者のごみ減量化等の取組状況2

□H26調査 ■H27調査



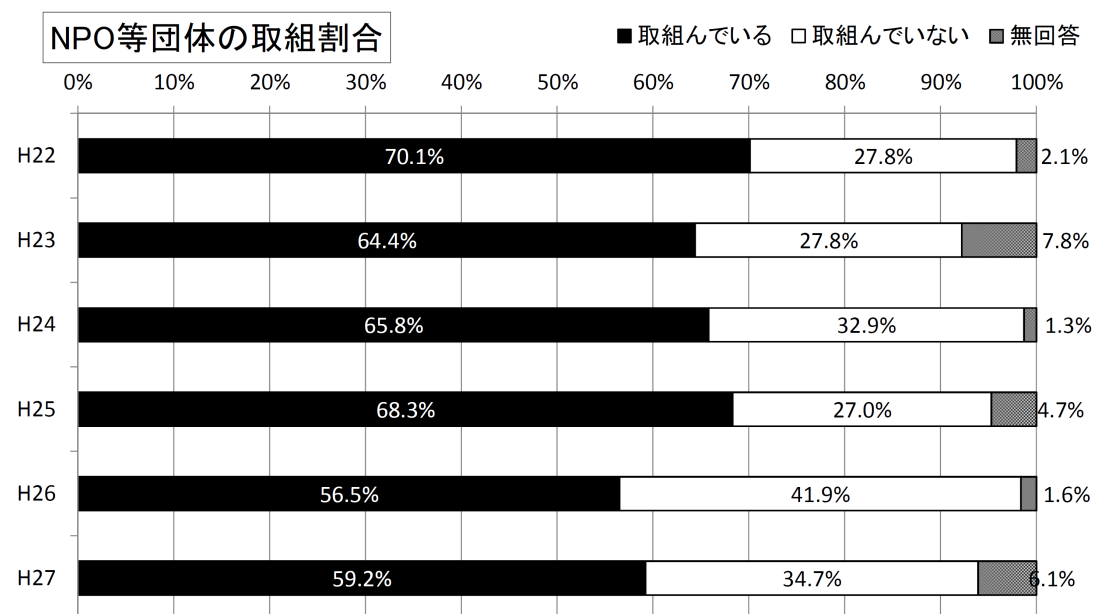
3 NPO 等団体の取組状況

3-1 取組の経年変化

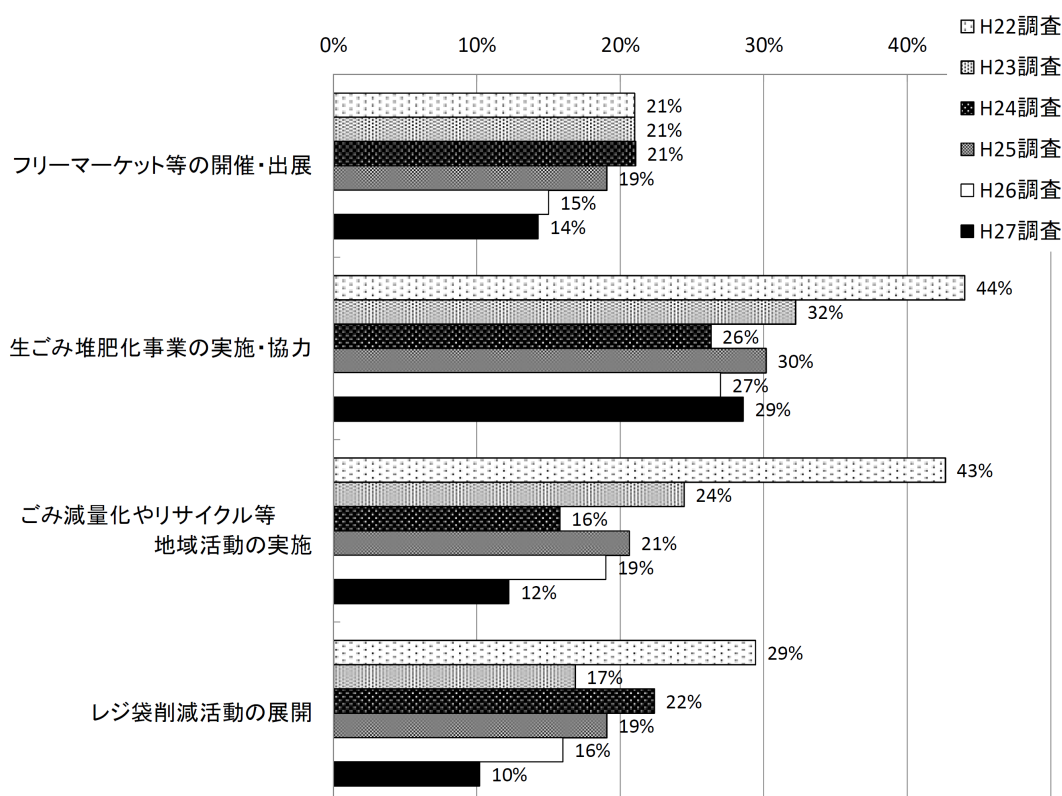
NPO 等団体によるごみ減量化への取組について、平成 27 年度に実施した NPO 調査では、取組を「行っている」が 59.2%、「行っていない」が 34.7%となりました。

平成 22 年度から毎年実施している NPO 調査の結果から、取組を「行っている」割合は減少傾向となっています。

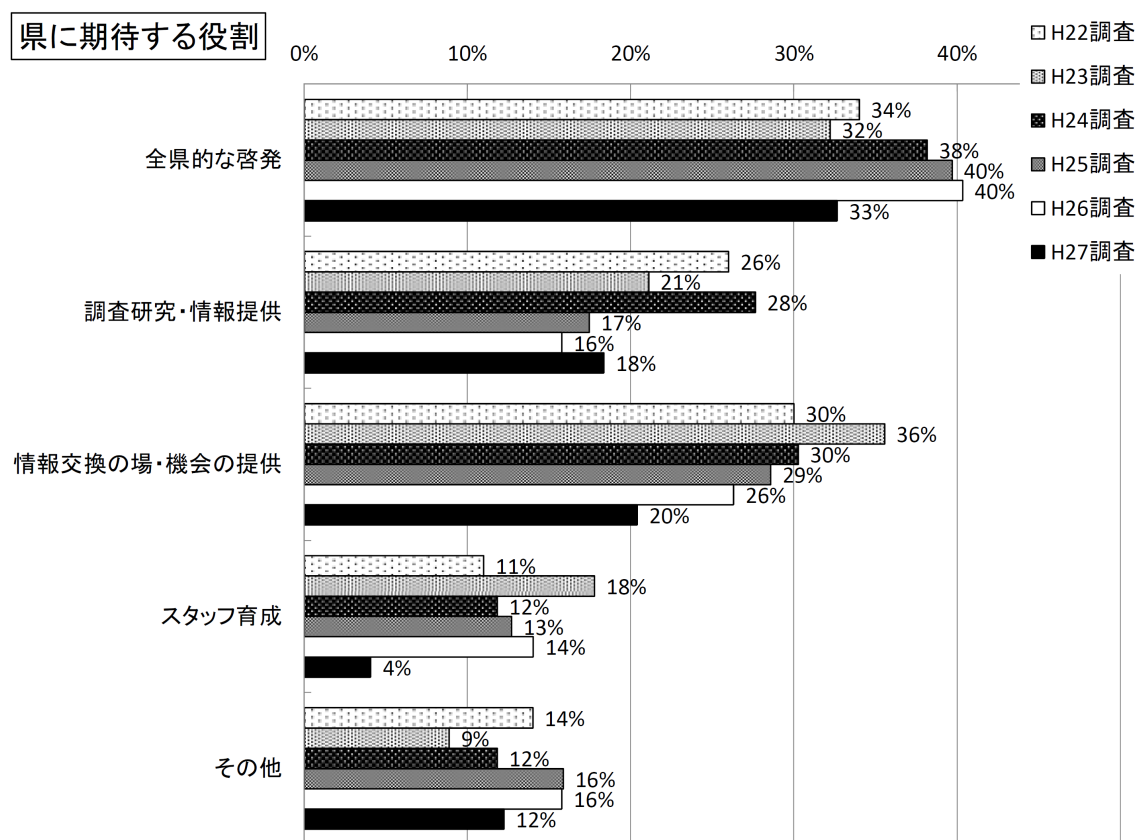
また、NPO 等団体の各取組についても取組を行っている団体の割合と同様に、減少傾向にあります。



NPO等団体の各取組状況(一部抜粋)



県に期待する役割としては、「全県的な啓発」が 33%で最も多く、次いで「情報交換の場・機会の提供」が 20%、「調査研究・情報提供」18%、となっています。



3-2 基本方向ごとの取組状況（P27-28：NPO等団体のごみ減量化の取組状況 参照）

第9回点検・評価におけるNPO等団体へのアンケート調査では、リユース（再使用）の推進や生ごみの再資源化事業の実施、住民への啓発などの取組が求められていました。

平成27年度のNPO等を対象に実施したアンケート調査等をふまえた「ごみゼロプラン」の取組状況の現状と評価、課題については次のとおりです。

基本方向3 リユース（再使用）の推進

(1) 現状

リユース（再使用）の推進に向けた取組状況について、フリーマーケット等の開催・出展や不用品リサイクルに関する情報提供・情報交換の仕組みづくりを行う団体が比較的多い結果となっています。また、全体的にリユースの取組割合は低くなっています。

(2) 評価と課題

今後、リユース（再使用）を推進していくには、NPO等団体の単独の取組だけでなく、仕組みづくり等が不可欠であることから、市町や事業者等の多様な主体との連携が求められます。

基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

(1) 現状

産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進の取組状況について、生ごみの堆肥化をはじめとするごみ減量化やリサイクル等地域活動の実施や、行政の施策への協力が比較的多くなっています。

(2) 評価と課題

NPO等団体が福祉団体や行政等と連携した活動を活性化することで、地域づくりに向けた各主体の連携・協働のつなぎ手としての役割をより一層果たしていくことが期待されています。

また、NPO等団体の活動がより促される情報発信方法の検討が望まれます。

基本方向8 ごみ行政への県民参画と協働の推進

(1) 現状

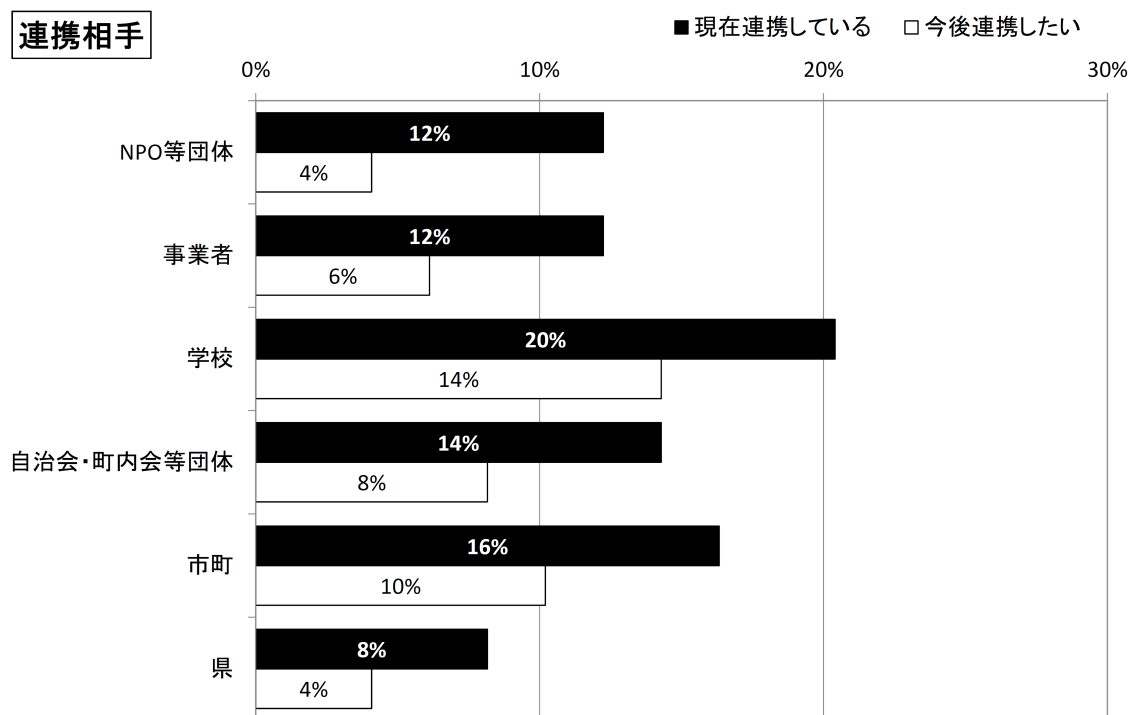
ごみ行政への県民参画と協働の推進の取組状況について、H26 NPO調査と比べて若干増加傾向が見られます。その中でも、ホームページなどを活用したごみ関連情報の発信の割合が増加しています。

(2) 評価と課題

NPO等団体の活動は、行政の主催するごみ減量化に関する会議への参加にとどまらず、レジ袋削減活動への参加や生ごみ堆肥化の実施、地域の清掃活動、環境教育や啓発活動、市の堆肥化施設等の運営まで幅広い形で連携・協働が行われていますが、今後さらに積極的な行政施策への協力が望まれます。

今後、ごみゼロ社会実現に向けた取組を進める中で、地域に密着した担い手として、また、各主体とのつなぎ手として、NPO 等団体の役割はさらに重要になるため、今後より一層広がりのある活動が期待されます。

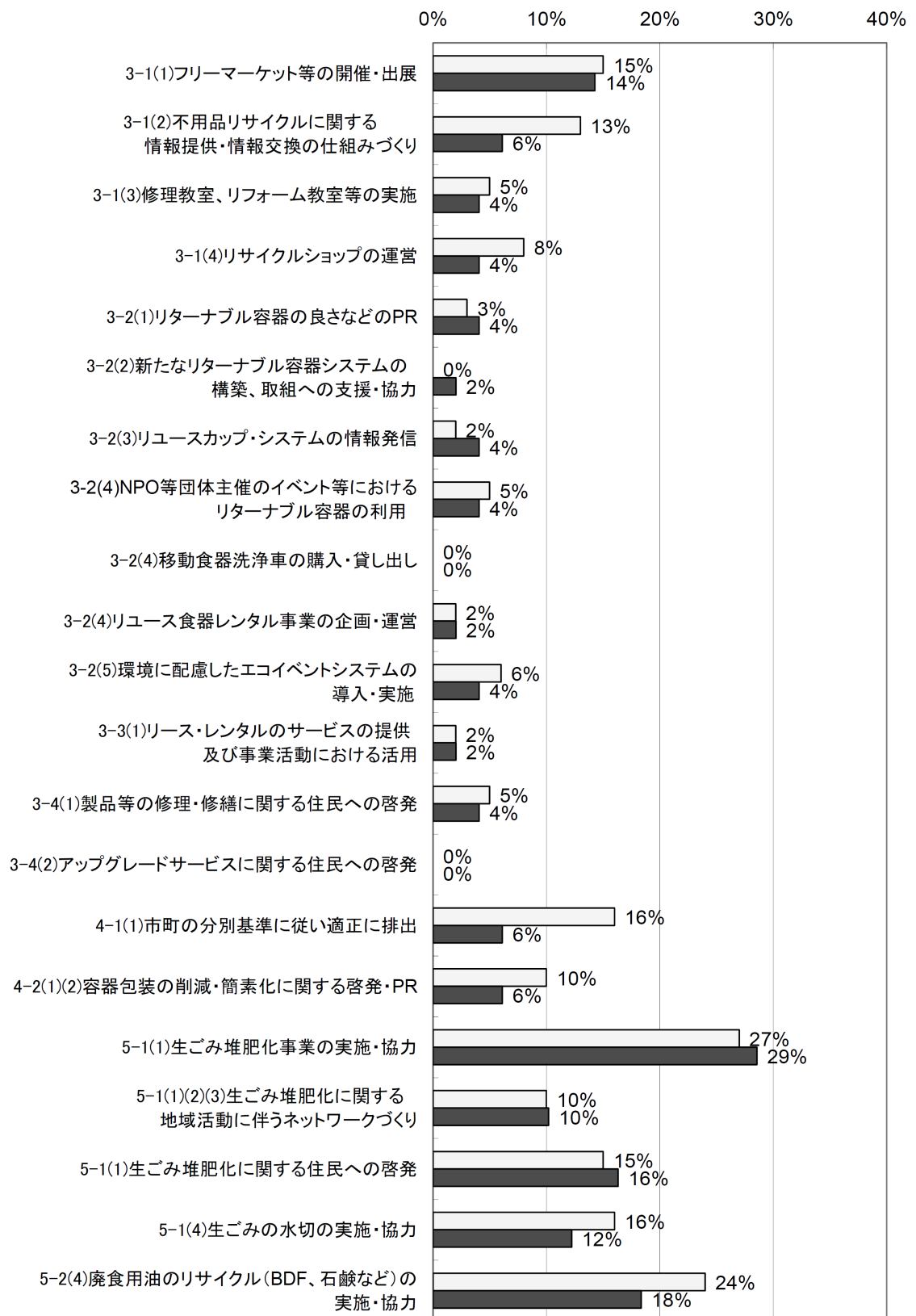
(参考) NPO 等団体の連携相手 (H27NPO 調査)



NPO 等団体のごみ減量化の取組状況【H26, H27 比較】

NPO等団体のごみ減量化等の取組状況 1

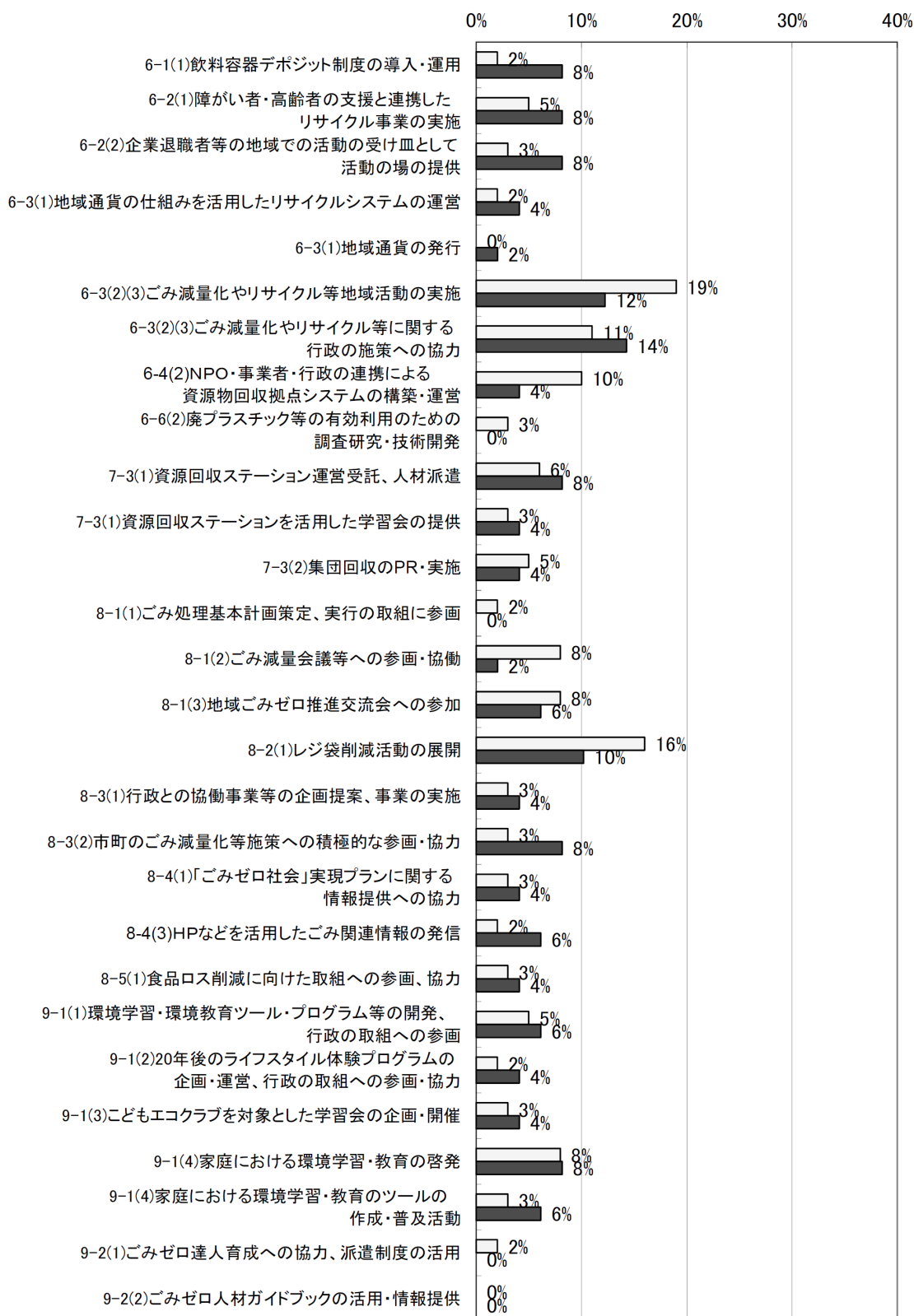
□ H26調査 ■ H27調査



NPO 等団体のごみ減量化の取組状況【H26, H27 比較】

NPO等団体のごみ減量化等の取組状況2

□H26調査 ■H27調査



4 県の取組状況

第9回点検・評価における県の取組では、もったない普及啓発運動の推進や環境学習・環境教育の充実が求められていました。

平成26年度、平成27年度に県が実施した、または実施している各基本方向における取組状況の評価、課題については次のとおりです。

基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

(1) 現状

県では、平成17～22年度において、伊勢市など市町が実施する産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進に係る先駆的・モデル的な取組に対し「ごみゼロプラン」推進モデル事業として補助金交付等による支援を行ってきました。

(2) 評価と課題

伊勢市では、モデル事業の取組が継続されており、埋立処分されていたガラス・陶磁器くずを再資源化し、埋め立て処分量の削減につながっています。

しかし、モデル実施市町以外への普及があまり進んでいないことから、これらモデル事業の成果をメニュー化して、県内の市町等の一般廃棄物担当者に対し情報提供を行うなど、モデル事業の成果のさらなる普及を行う必要があります。

基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築

(1) 現状

県では、平成17～22年度において、伊賀市や名張市、鳥羽市など市町が実施する公正で効率的なごみ処理システムの構築に係る先駆的・モデル的な取組に対し「ごみゼロプラン」推進モデル事業として補助金交付等による支援を行ってきました。

また、環境省が公表している廃棄物会計基準を活用した廃棄物処理システムの情報提供、支援をとおして市町に対して廃棄物会計基準の導入の普及啓発を実施したことにより、28市町8組合で導入されました。

(2) 評価と課題

伊賀市や名張市、鳥羽市などでは家庭系ごみの有料化が行われており、家庭系ごみの減量効果が確認されています。

また、廃棄物会計基準が各市町で導入され、市町においてコスト情報の把握などごみ処理事業の最適化に向けた取組が行われていますが、廃棄物会計基準を継続的に運用していくためには、廃棄物会計基準の入力支援や把握したコスト情報の活用事例等の情報提供などが必要との意見があり、引き続き市町への支援が必要です。

今後、市町のごみ処理システムの最適化のため、ごみ処理の現状や課題等を総合的に診断するごみ処理カルテの普及や家庭系ごみ有料化の取組について、未実施の市町への情報提供を行うなど、市町のごみ処理システム最適化に向けた取組を推進していく必要があります。

基本方向 8 ごみ行政への県民参画と協働の推進

(1) 現状

「ごみゼロプラン」推進の取組への県民の参画は欠かせないため、住民、NPO 等団体、事業者等の連携・協働により、地域の多様な主体による自発的、主体的なごみ減量活動の活性化等を図るため、住民やNPO 等団体との関わりが深い地域機関による地域ごみゼロ推進交流会を実施しています。

また、ごみ減量化等に関するより具体的でわかりやすい情報提供を行うことにより、県民参画を促進するため、ごみゼロプラン推進のポータルサイト「ごみゼロホームページ」や「ゼロ吉 Facebook」による情報発信や、ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」を活用したごみ減量化の広報、普及啓発などを行っています。

そのほか、平成 23 年度に「みんなでめざそう！もったいない名人テキスト」（以下、「もったいないテキスト」という。）を作成し、小学校の授業や社会見学で活用することで、家庭へ「もったいない」の意識が波及するよう普及啓発を行いました。

平成 26 年度は、新たな啓発グッズとして「ゼロ吉」缶バッジを製作するとともに、幼児向けに「もったいないかみしばい」を作成し、市町等に啓発資材として提供しました。

平成 26 年度に実施した地域ごみゼロ推進交流会

地域機関	名称	概要	開催日等
松阪	第 13 回リサイクルフェア (香肌奥伊勢資源化プラザ：多気町)	・地球温暖化関係パネル展示 ・環境関係パンフレット配布 ・ごみゼロキャラクターぬり絵 ・ごみゼロクイズ	平成 26 年 5 月 18 日(日) 展示ブースに 70 名
松阪	第 7 回環境フェスティバル (多気クリスタルタウンショッピングセンター：多気町)	・地球温暖化関係パネル展示 ・海岸漂着物啓発パネル展示 ・環境関係パンフレット配布 ・ごみゼロキャラクターぬり絵 ・ごみゼロクイズ	平成 26 年 10 月 19 日(日) 展示ブースに 60 名
鈴鹿	鈴鹿川環境展 (鈴鹿ハンター：鈴鹿市)	鈴鹿・亀山地域の様々な団体が集まって実施している環境保全にかかる普及啓発イベント ・体験ブースの出展 海岸ごみを利用したエコ工作 ゼロ吉ぬり絵 ・ごみゼロ事業の PR	平成 27 年 1 月 10 日(土) ～11 日(日) 約 5000 人
南勢志摩	次世代のための講演会 (東大淀町民会館：伊勢市)	地域の住民等を対象にした「海岸漂着物」について考えるための講演会 演題：海ごみは世界を巡る 講師：鹿児島大学水産学部 藤枝教授	平成 27 年 2 月 21 日(土) 参加者 約 80 名
紀南	オール御浜でごみ減らし大会 (中央公民館：御浜町)	御浜町が「廃棄物減量化行動計画」を策定したことに係るキックオフイベント ・『もったいないかみしばい』の展示 ・風呂敷活用法の展示 ・ゼロ吉コーナー	平成 27 年 3 月 1 日(日) 参加者 300～400 名

(2) 評価と課題

地域ごみゼロネットワーク（県民、NPO 等団体、市町および県地域機関における、ごみゼロ社会実現を目指す団体のネットワーク）について、ワークショップやイベントなどの啓発型の事業だけでなく、具体的なごみ減量化や資源化などの取組を推進するため、県の地域機関等が主体的に市町の課題を把握しながら、管内の市町や住民・NPO 等団体などと連携して市町の抱える課題への対応を検討する場として活用していきます。

今後も引き続き、ホームページや Facebook での情報発信や、ごみ減量化等の取組をより身近なものとするため、ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」とその家族「ゼロ吉ファミリー」を活用した効果的な普及啓発に取り組んでいきます。

基本方向 9 ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり

(1) 現状

生ごみの減量化や資源化を進めるため、小学生を中心とした子どもたちにごみ問題の現状から実際の行動事例までをわかりやすく伝えることで、各家庭での自発的な取組を進めてもらうため、平成 26 年度に引き続き、「もったいないテキスト」を活用した出前授業を実施し、他市町への水平展開を進めています。

また、小学校以外にも地域で実施されている環境講座等の取組や清掃センター見学、事業者等が実施する環境教育での活用場の拡大を図るため、「もったいないテキスト」を配布するとともに、地域で「もったいないテキスト」を活用した出前授業ができる人材の発掘・養成を行っています。

現在の出前授業の実施状況は下記のとおりです。

出前授業実施状況

実施日	実施場所など	講師
平成 26 年 6 月 27 日	宮之上小学校（尾鷲市）	尾鷲市職員、栄養士
平成 27 年 2 月 10 日	日進小学校（大台町）	大台町職員、食生活改善指導員
平成 27 年 2 月 10 日	三瀬谷小学校（大台町）	大台町職員、食生活改善指導員
平成 27 年 6 月 26 日	三瀬谷小学校（大台町）	大台町職員、事業者
平成 27 年 6 月 26 日	川添小学校（大台町）	大台町職員、事業者
平成 27 年 6 月 29 日	宮川小学校（大台町）	大台町職員、事業者

(2) 評価と課題

平成 19 年にごみゼロキャラクター「ゼロ吉」が誕生してから、ごみゼロ社会実現に向け、DVD、シール、クリアファイルなどの啓発グッズ、そして社会見学やイベントなどで着ぐるみ（「ゼロ吉」）や「ごみゼロソング」の活用により、ごみゼロキャラクターが次世代を担う子どもたちに認知されるよう努めてきました。

こうした広報活動に加え、環境学習の充実により子どもたちを通じた家庭でのごみゼロへの取組を促進するため、食生活改善推進員や NPO 等団体と連携し、モデル的に小学校で「もったいないテキスト」を活用した出前授業を実施するなど環境教育の取組を進めています。

Ⅳ ごみゼロプラン推進のマネジメント

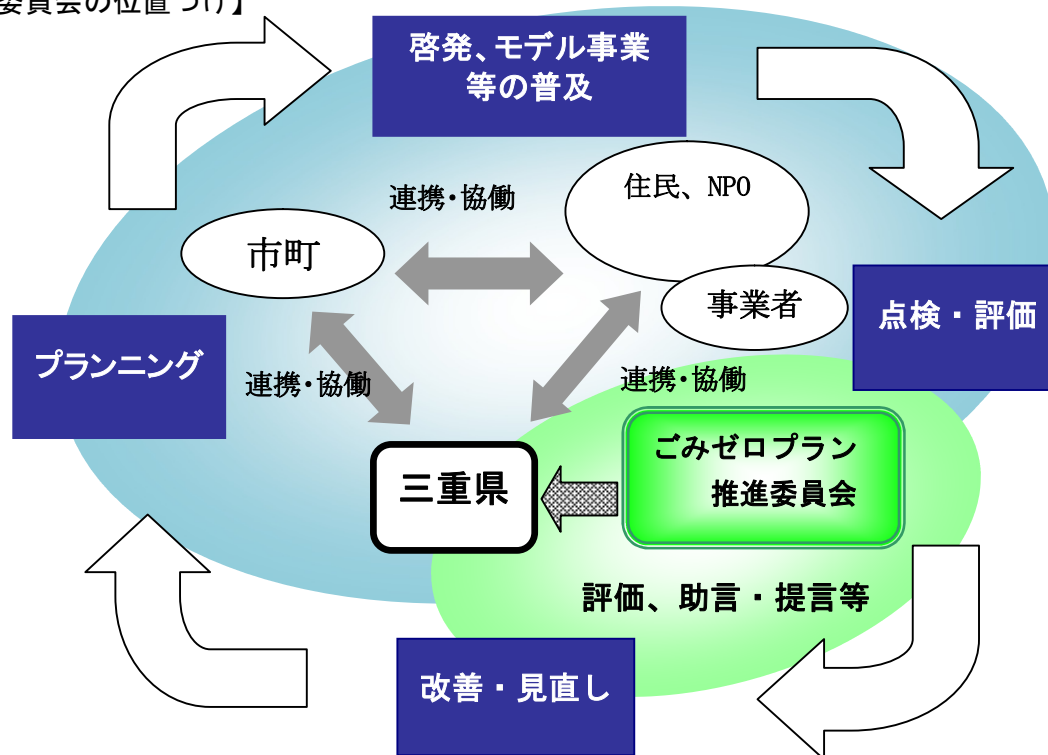
「ごみゼロプラン」をより効果的かつ確実に進めるためには、住民、NPO 等団体、事業者、市町、県など各主体の取組を全体的に点検・評価することにより、問題点や課題を把握して、それらを改善し、取組に反映していく必要があります。

このため、平成 18 年 1 月、各主体を構成員とする「ごみゼロプラン」推進のための組織として「ごみゼロプラン推進委員会」を設置し、定期的に取り組を検証・評価し公表するなど、PDCA サイクルに基づくマネジメント体制を整備し、本プランの実効性を担保しています。

【ごみゼロプラン推進委員会】

委員会は、ごみゼロプラン推進の取組について、第三者機関として一定の評価を行うとともに、専門的・多面的な調査検討や助言・提言などを行う。

【委員会の位置づけ】



V 各主体の「ごみゼロ社会実現プラン」の取組状況

各主体の取組状況について「ごみゼロプラン」の基本方向ごとに整理をすると、p. 35, 36の表に示した「アンケート結果」欄のとおりです。これは、平成 27 年度に実施した NPO 等団体及び事業者アンケート並びに市町の取組状況調査結果によって判定しています。

市町では、

- ・【基本方向 2】事業系ごみの総合的な減量化の推進
(搬入時の分別指導、減量化、分別の啓発等)
- ・【基本方向 7】公正で効率的なごみ処理システムの構築
(廃棄物会計の導入、コスト情報の把握、整理等)
- ・【基本方向 8】ごみ行政への県民参画と協働の推進
(レジ袋の有料化、情報提供等)

事業者では、

- ・【基本方向 2】事業系ごみの総合的な減量化の推進
(廃棄物の減量・資源化対策の推進、紙ごみの資源化)
- ・【基本方向 4】容器包装ごみの減量・再資源化
(容器包装リサイクル法に対する理解と協力等)

NPO 等団体では、

- ・【基本方向 5】生ごみの再資源化
(生ごみ堆肥化事業の実施や住民への啓発)

の活動分野でのそれぞれ取組が主に進められています。

また、県では、

- ・【基本方向 8】ごみ行政への県民参画と協働の推進
- ・【基本方向 9】ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり

について、重点的に取り組んでいます。

県民、事業者、NPO 等団体や行政など多様な主体の参画のもと、ごみ減量化等に関する取組が進められ、家庭系ごみ・事業系ごみの排出量や最終処分量などは、すでに短期目標を下回り着実な成果が得られています。今後も、このような取組の継続が求められます。

県では、ごみゼロ社会実現に向けてごみ減量の取組がより身近で親しみやすいものとなるよう、ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」を活用したごみ減量等の普及啓発や、市町が行うごみ減量の普及啓発や子ども等を対象とした環境教育推進のための支援を実施していくほか、効果的な普及のための方策の検討や、市町における廃棄物処理システムの最適化のためのツール（廃棄物会計、ごみ処理カルテ）の活用を働きかけていきます。

また、平成 28 年度は、ごみゼロ社会実現プランの中期目標の達成度を評価し、各主体のごみゼロプランに係るこれまでの取組を総括し、今後のプラン推進の方向性を検討します。

各主体の「ごみゼロ社会実現プラン」の取組状況（平成27年度）

取り組んでいる：  少し取り組んでいる：  取組が不十分：  調査での項目なし： 

<取組状況の基準>

50%以上：取り組んでいる、20～50%：少し取り組んでいる、20%未満：取組が不十分

市町：県内全29市町を対象としたアンケート結果（H26の取組状況：29市町回答）

事業者：県内で環境問題に取り組んでいる企業環境ネットワークみえの会員を対象としたアンケート結果（H26取組状況：110事業所回答）

NPO等団体：NPO認証団体のうち、環境に関連する団体及び地域ごみゼロ交流会等の協力団体を対象としたアンケート結果（H26取組状況：49団体回答）

【基本方向1】拡大生産者責任の徹底

基本取組	基本取組の具体的な内容	H27アンケート結果		
		市町	事業者	NPO等団体
		H26	H26	H26
1-1 拡大生産者責任と費用負担のあり方の検討	(1)拡大生産者責任と費用負担のあり方についての調査研究の実施	—	—	—
	(2)拡大生産者責任の徹底の関する具体的な方策についての調査検討の実施	—	—	—
	(3)国、業界への提言	—	—	—
1-2 拡大生産者責任に基づく取組の推進	(1)拡大生産者責任に基づく事業活動の推進	—		—
	(2)行政における拡大生産者責任に基づく取組の促進	—		—

【基本方向2】事業系ごみの総合的な減量化の推進

基本取組	基本取組の具体的な内容	H27アンケート結果		
		市町	事業者	NPO等団体
		H26	H26	H26
2-1 事業系ごみ処理システムの再構築	(1)事業系ごみの処理実態等の把握		—	—
	(2)事業系ごみ適正処理システムの検討・整備			—
	(3)事業系ごみ排出者の届出指導等			—
	(4)適正なごみ処理料金体系の構築			—
	(5)一般廃棄物処理計画における減量化方針等の確立		—	—
2-2 事業系ごみの発生・排出抑制	(1)事業所内教育の推進			—
	(2)ISO14001等環境マネジメントシステムの認証取得促進	—		—
	(3)自主情報公開制度の推進			—
2-3 事業系ごみの再利用の促進	(1)業種別ガイドラインの作成		—	—
	(2)事業系ごみの再資源化推進			—

【基本方向3】リユース(再利用)の推進

基本取組	基本取組の具体的な内容	H27アンケート結果		
		市町	事業者	NPO等団体
		H26	H26	H26
3-1 不用品の再利用の推進	(1)フリーマーケット等の開催			
	(2)不用品リサイクル情報の提供及び利用促進の仕組みづくり			
	(3)不用品再利用のための修理、リフォーム等の推進		—	
	(4)リサイクルショップ等の活用を進めるための仕組みづくり			
3-2 リターナブル(リユース)容器の普及促進	(1)既存のリターナブル容器製品のPR等利用促進			
	(2)新たなリターナブル容器システムの構築			
	(3)リユースカップ・システム等の推進			
	(4)移動食器洗浄車などリユース食器システムの整備・活用			
	(5)エコイベントの推進			
3-3 リースやレンタルの推進	(1)民間事業者におけるリース・レンタル等のサービスの拡大			
3-4 モノの長期使用の推進	(1)製品等の修理・修繕等のサービスの拡大			
	(2)アップグレード(製品の性能・機能の向上)サービスの拡大			

【基本方向4】容器包装ごみの減量・再資源化

基本取組	基本取組の具体的な内容	H27アンケート結果		
		市町	事業者	NPO等団体
		H26	H26	H26
4-1 容器包装リサイクル法への対応	(1)容器包装リサイクルに係る効果検証調査等の実施	—		
	(2)国への提言・要望(容器リサイクル法の改正に対する理解と協力)			—
	(3)容器包装リサイクル法の完全実施		—	—
4-2 容器包装の削減・簡素化の推進	(1)製造・流通・販売等の事業活動における工夫や改善の実施			
	(2)容器・包装の削減・簡素化を促す消費活動の実践		—	

【基本方向5】生ごみの再資源化

基本取組	基本取組の具体的な内容	H27アンケート結果		
		市町	事業者	NPO等団体
		H26	H26	H26
5-1 生ごみの堆肥化・飼料化	(1)家庭の生ごみ堆肥化システムの構築			
	(2)事業者と地域産業との生ごみ堆肥化ネットワークの構築			
	(3)家庭での生ごみ処理機の活用			
	(4)水切り運動の展開			
5-2 生ごみのエネルギー利用	(1)生ごみバイオガス化に向けた調査の実施			—
	(2)生ごみバイオガス化発電等の実証試験の検討			—
	(3)生ごみバイオガス化発電等の導入の検討		—	—
	(4)廃食用油のBDF化による活用			
5-3 生ごみの生分解性プラスチック等への活用	(1)生ごみを原料とした生分解性プラスチック等の研究開発の検討	—		—

【基本方向6】産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

基本取組	基本取組の具体的な内容	H27アンケート結果		
		市町	事業者	NPO等団体
		H26	H26	H26
6-1 ローカルデポジット制度の導入	(1)商店街、中心市街地等における飲料容器デポジット制度の導入			
	(2)観光地等における飲料容器デポジット制度の導入			—
6-2 障がい者や高齢者等のごみゼロ活動への参画促進	(1)障がい者や高齢者の支援と連携したリサイクル事業の展開			
	(2)元気な高齢者等の活力をごみゼロに生かす仕組みづくり		—	
6-3 ごみゼロに資する地域活動の活性化促進	(1)地域通貨の仕組みを活用したリサイクルの推進			
	(2)コミュニティ単位でのごみゼロ活動の促進		—	
	(3)基金による地域住民活動の支援		—	
6-4 民間活力を生かす拠点回収システムの構築	(1)店頭回収システムによるリサイクルの促進			—
	(2)NPO・事業者・行政の連携による資源物拠点回収システムの構築			
6-5 サービス産業の仕組みを生かしたリサイクル	(1)地域内の物流網等を生かした資源物回収サービスの展開	—		—
	(2)流通販売事業と製造業、農業等の連携による再資源化事業の展開	—		—
6-6 埋立ごみの資源としての有効利用の推進	(1)廃プラスチック等の有効利用に関する調査研究			—
	(2)事業者における廃プラスチック等の利用促進			

【基本方向7】公正で効率的なごみ処理システムの構築

基本取組	基本取組の具体的な内容	H27アンケート結果		
		市町	事業者	NPO等団体
		H26	H26	H26
7-1 ごみ処理の有料化等経済的手法の活用	(1)ごみ減量化対策における経済的手法の検討		—	—
	(2)家庭系ごみの有料化導入にあつた諸手続の実施		—	—
	(3)家庭系ごみ有料化制度の検証	—	—	—
	(4)家庭系ごみ有料化制度の導入		—	—
7-2 廃棄物会計等の活用促進	(1)廃棄物会計導入マニュアルの作成	—	—	—
	(2)廃棄物会計導入に向けた普及活動の実施	—	—	—
	(3)LCA手法の適用可能性調査の実施	—	—	—
	(4)市町ごみ処理カルテの作成とその活用促進		—	—
7-3 地域密着型資源物回収システムの構築	(1)資源回収ステーションの設置・運営			
	(2)地域ニーズに対応した集団回収の促進		—	
7-4 地域のごみ排出特性を踏まえたごみ行政の推進	(1)ごみ排出特性の把握・活用		—	—
	(2)市町ごみマップの活用		—	—

【基本方向8】ごみ行政への県民参画と協働の推進

基本取組	基本取組の具体的な内容	H27アンケート結果		
		市町	事業者	NPO等団体
		H26	H26	H26
8-1 住民参画の行動計画づくり	(1)住民参画による市町ごみ処理基本計画の策定			
	(2)住民・事業者・行政の協働組織を核とした活動の展開			
	(3)地域でごみ減量化に取り組む住民、NPO等の相互交流の場づくり			
8-2 レジ袋削減・マイバッグ運動の展開	(1)レジ袋ない活動の展開			
8-3 ごみゼロに資するNPO、ボランティア等の活動推進	(1)NPO等の創意工夫を生かす協働事業の推進			
	(2)ごみ行政におけるNPO等との連携・協働の推進		—	
	(3)ごみゼロNPOマップの作成		—	—
	(4)自分たちの活動が地域社会で役立っていることを実感させる仕組みづくり		—	—
8-4 情報伝達手段の充実及び啓発・PRの強化	(1)「ごみゼロ社会実現プラン」の啓発		—	
	(2)コスト情報等の積極的な提供		—	—
	(3)ホームページ等各種メディア等を活用したごみに関する情報発信の充実		—	
8-5 もったいない普及啓発運動の展開	(1)食品ロスの削減			

【基本方向9】ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり

基本取組	基本取組の具体的な内容	H27アンケート結果		
		市町	事業者	NPO等団体
		H26	H26	H26
9-1 環境学習・環境教育の充実	(1)環境学習・環境教育のツール・プログラム等の開発			
	(2)20年後(平成37年)のライフスタイル体験プログラムの実施		—	
	(3)「こどもエコクラブ」の活動と「ごみゼロ」推進との連携強化			
	(4)家庭における環境学習・教育の推進		—	
	(5)三重県環境学習情報センターの機能の充実と活用			—
9-2 ごみゼロ推進のリーダーの育成と活動支援	(1)より専門的な技術や知識を伝授する「ごみゼロ達人」の育成			
	(2)「ごみゼロ人材ガイドブック」の作成			

調査の概要

ごみゼロプラン推進に関する市町の取組状況調査（毎年度実施）（平成 27 年 8 月実施）

調査目的：「ごみゼロ社会実現プラン」に基づく取組を推進するための基礎資料とするため、市町のごみ減量化等の取組状況について調査を行った。

調査対象：県内全 29 市町

調査期間：平成 27 年 7 月 31 日～同年 8 月 11 日

調査方法：メールにより調査票を発送、回収

回収結果：県内全 29 市町、回収率：100%

「ごみゼロ社会」をめざす事業者アンケート（目標年度に実施）（平成 27 年 8 月実施）

調査目的：「ごみゼロ社会実現プラン」に基づく取組を推進するための基礎資料とするため、事業所のごみ減量化等の取組状況について調査を行った。

調査対象：県内に所在する事業所のうち業種による按分を行い、無作為抽出した 2,000 社

調査方法：郵送によって調査票を発送、回収。はがきによるお礼兼催促を実施。

調査期間：平成 27 年 8 月 3 日～同年 8 月 21 日

回収結果：有効発送数 1,899、有効回収数 667、有効回収率 35.1%

（平成 22 年度の回収結果：有効発送数 1,864、有効回収数 557、有効回収率 29.9%）

「ごみゼロ社会」をめざす事業者アンケート（毎年度実施）（平成 27 年 10 月実施）

調査目的：「ごみゼロ社会実現プラン」に基づく取組を推進するための基礎資料とするため、事業所のごみ減量化等の取組状況について調査を行った。

調査対象：「企業環境ネットワーク・みえ」の会員 337 社

調査方法：郵送・メールによって調査票を発送、回収。

調査期間：平成 27 年 9 月 28 日～同年 10 月 15 日

回収結果：有効発送数 332、有効回収数 110、有効回収率 33.1%

（平成 26 年度の回収結果：有効発送数 328、有効回収数 114、有効回収率 34.8%）

「ごみゼロ社会」をめざす NP0 等団体アンケート（毎年度実施）（平成 27 年 8 月実施）

調査目的：「ごみゼロ社会実現プラン」に基づく取組を推進するための基礎資料とするため、NP0 等団体のごみ減量化等の取組状況について調査を行った。

調査対象：県内 NP0 認証団体のうち、定款から「環境」に関連すると判断した団体およびごみゼロ交流会など「ごみゼロ」の取組に協力いただいている団体 192 団体

調査方法：郵送によって調査票を発送、回収。はがきによるお礼兼催促を実施。

調査期間：平成 27 年 8 月 3 日～同年 8 月 21 日

回収結果：有効発送数 171、有効回収数 49、有効回収率 28.7%

（昨年度の回収結果：有効発送数 190、有効回収数 62、有効回収率 32.6%）

「ごみゼロ社会」をめざす県民アンケート（目標年度に実施）（平成 27 年 8 月度実施）

調査目的：「ごみゼロ社会実現プラン」に基づく取組を推進するための基礎資料とするため、
ごみに対する県民の意識や考え方について調査を行った。

調査対象：地域特性などを考慮して選んだ県内 15 市町から 500 名ずつ、合計 7,500 名を選挙
人名簿から無作為抽出し、調査対象とした。

調査方法：郵送によって調査票を発送、回収。はがきによるお礼兼催促を実施。

調査期間：平成 27 年 8 月 4 日～同年 8 月 21 日

回収結果：有効発送数 7,394、有効回収数 2,979、有効回収率 40.3%

（平成 22 年度の回収結果：有効発送数 7,390、有効回収数 3,154、有効回収率 42.7%）

民間資源回収量調査（前回平成 24 年度に実施）（平成 27 年 8 月実施）

調査目的：民間事業者による資源回収が普及してきており、市町が行う回収以外の資源ごみ
の流通量を把握するため、回収量の調査を行った。

調査対象：県内の古紙回収事業者 27 社及び県内のスーパー等店頭回収を行っている事業者 214 社

調査方法：郵送によって調査票を発送、回収。はがきによるお礼兼催促を実施。

調査期間：平成 27 年 8 月 3 日～同年 8 月 21 日

回収結果：古紙回収事業者 有効発送数 27、有効回収数 14、有効回収率 51.9%

スーパー等 有効発送数 208、有効回収数 100、有効回収率 48.1%

（平成 24 年度の回収結果：

古紙回収事業者 有効発送数 14、有効回収数 11、有効回収率 78.6%

スーパー等 有効発送数 228、有効回収数 162、有効回収率 71.1%）

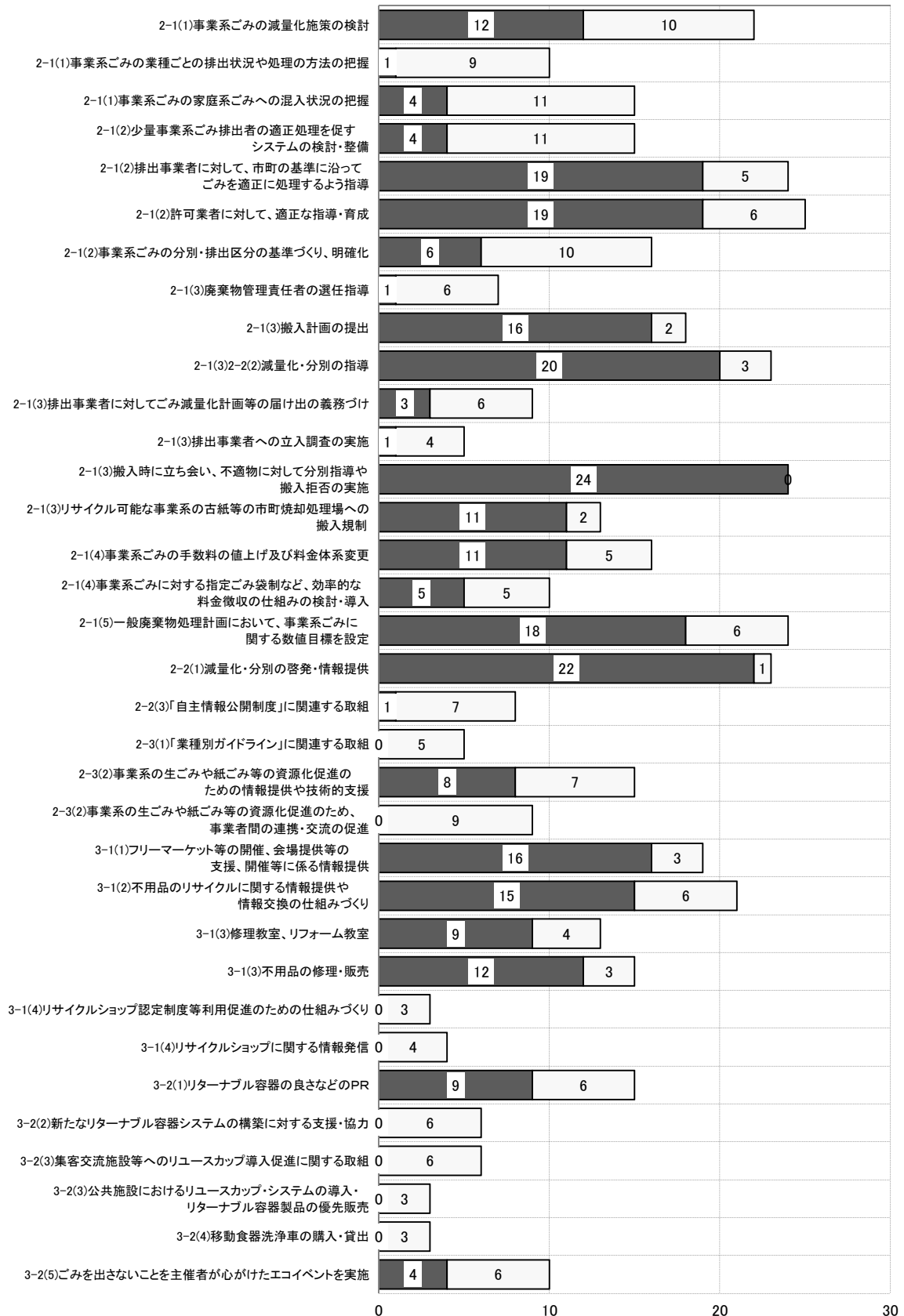
参考資料

資料 1	市町のごみ減量化等の取組状況（平成 27 年度調査）	1
資料 2	県内市町の事業系ごみの処理料金体系（平成 27 年度）	4
資料 3	フリーマーケットの開催状況（平成 26 年度）	5
資料 4	容器包装リサイクル法による収集取組状況市町一覧（平成 26 年度）	6
資料 5	生ごみ処理機購入助成制度の状況（平成 27 年度）	7
資料 6	集団回収助成制度の状況（平成 27 年度）	8
資料 7	事業者のごみ減量化等の取組状況（平成 27 年度調査）	9
資料 8	NP0 等団体のごみ減量化等の取組状況（平成 27 年度調査）	11
資料 9	ごみゼロ社会実現に向けた主な取組と結果	13
資料 10	市町別生活系ごみ排出量とごみ減量化施策	14
資料 11	市町別事業系ごみ排出量とごみ減量化施策	15
資料 12	市町別最終処分量	16
資料 13	ごみゼロプラン推進モデル事業の成果に係る調査結果	17
資料 14	ごみゼロ社会実現プランの数値目標との比較	21

資料1 市町のごみ減量化等の取組状況(平成27年度調査)

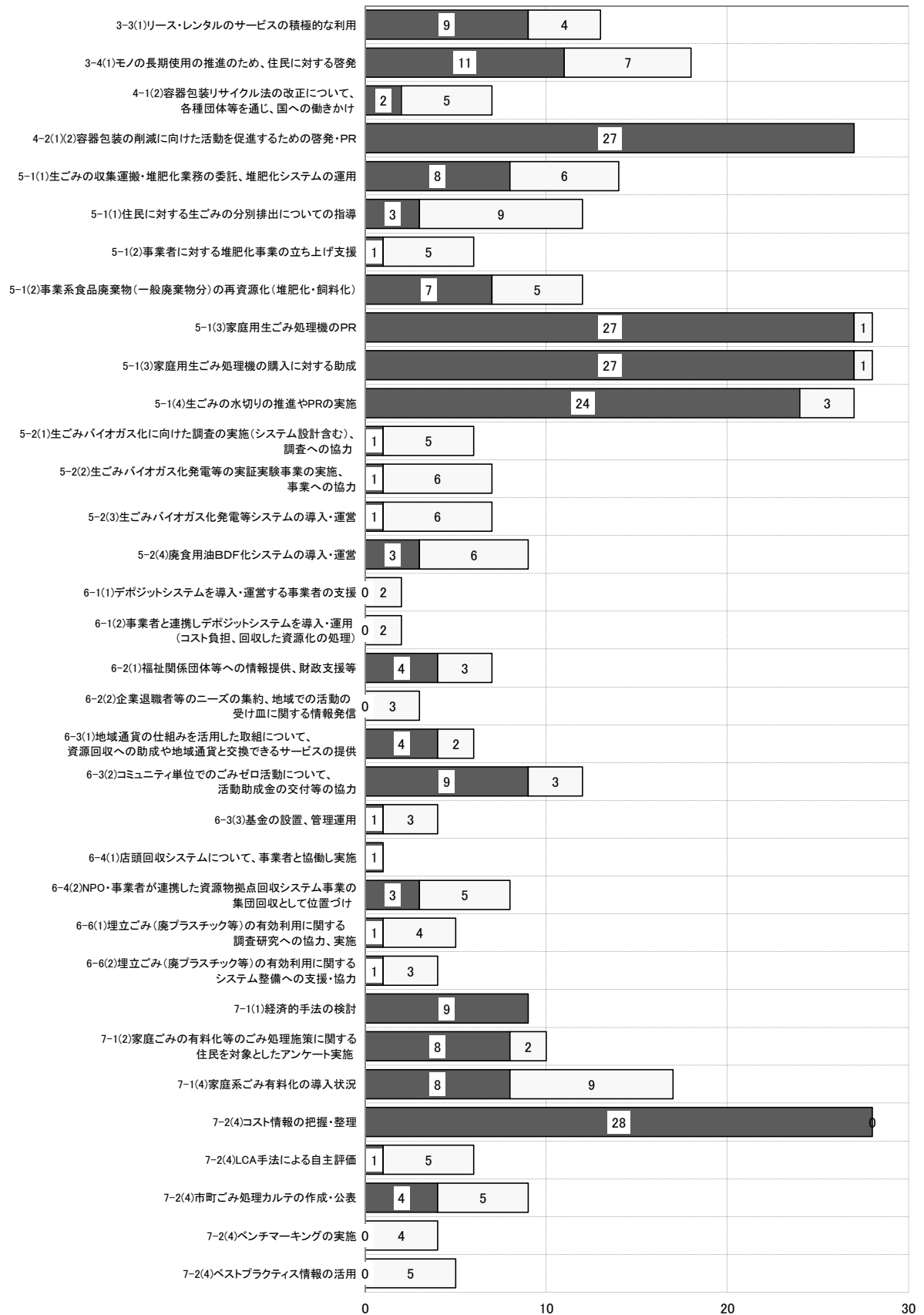
市町のごみ減量化等の取組状況 1

■現在実施している取組 □今後検討していく取組



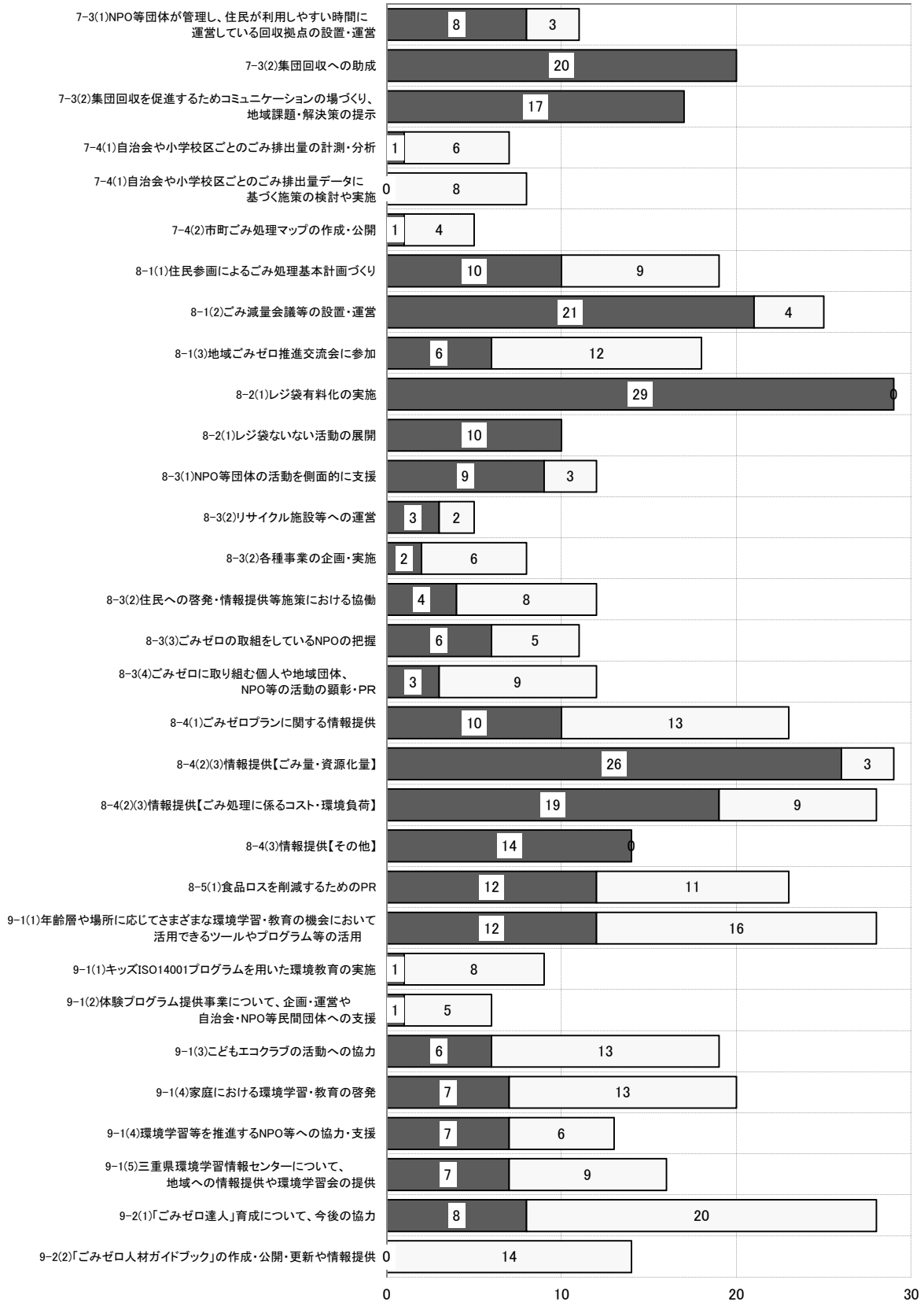
市町のごみ減量化等の取組状況 2

■現在実施している取組 □今後検討していく取組



市町のごみ減量化等の取組状況 3

■現在実施している取組 □今後検討していく取組



資料2 県内市町の事業系ごみの処理料金体系

(平成27年8月現在)

市町名	事業系可燃ごみ処分単価	換算値 (円/kg)	換算値(変更前) (円/kg)	料金変更 実施時期
津市	20kgまで300円、10kgごとに150円加算	15.0	11.0	平成16年4月
四日市市	10kgごとに164円	16.4	16.0	平成17年10月 平成26年4月
伊勢市	10kgにつき108円加算(10円未満の端数は切り捨て)	10.8	10.5	平成24年10月 (60kg以下有料化) 平成26年4月
松阪市	10kgにつき150円	15.0	15.0	平成21年8月 平成27年4月 (100kg以下有料化)
桑名市	100kg未満2,000円、100kg以上10kgにつき200円加算	20.0	15.0	平成20年4月
鈴鹿市	20kgごとに320円	16.0	10.5	平成18年4月
名張市	10kgごとに120円	12.0	6.0	平成20年10月
尾鷲市	50kgまで500円、以降10kgごとに100円	10.0	2.0	平成25年4月
亀山市	10kg当たり160円	16.0	10.0	平成27年4月
鳥羽市	10kgあたり170円	17.0	8.0	平成18年10月 平成26年4月
熊野市	10kg当たり61円	6.1	6.0	平成26年4月
いなべ市	100kg未満2,000円、100kg以上10kgにつき200円加算	20.0	15.0	平成20年4月
志摩市	10kgあたり170円	17.0	5.0	平成16年10月 平成26年4月
伊賀市	50kg単位500円	10.0	2.1	平成15年4月
木曽岬町	100kg未満 2,000円、100kg以上 10kgにつき200円加算	20.0	15.0	平成20年4月
東員町	100kg未満 2,000円、100kg以上 10kgにつき200円加算	20.0	15.0	平成20年4月
菰野町	100kg未満 1,000円、100kg以上 10kgにつき100円加算	10.0	←	
朝日町	100kg以下2,000円、100kgを超えるときは10kg(10kg未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる)当たり200円とする	20.0	16.0	平成20年4月
川越町	100kg以下2,000円、100kgを超えるときは10kg(10kg未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる)当たり200円とする	20.0	16.0	平成20年4月
多気町	(収集ごみ)10kgで100円、10kgごとに 100円 (持込ごみ)10kgで100円、10kgごとに 100円	10.0 10.0	← 5.0	平成23年4月
明和町	10kgあたり108円 (10円未満の端数は切り捨て)	10.8	10.5	平成24年10月 (60kg以下有料化) 平成26年4月
大台町	10kg当たり100円	10.0	←	
玉城町	10kgあたり108円 (10円未満の端数は切り捨て)	10.8	10.5	平成24年10月 (60kg以下有料化) 平成26年4月
度会町	10kgあたり108円 (10円未満の端数は切り捨て)	10.8	10.5	平成24年10月 (60kg以下有料化) 平成26年4月
大紀町	10kg当たり100円	10.0	←	
南伊勢町	10kgにつき 30円	3.0	【旧南勢町】5.0 【旧南島町】3.0	平成17年10月
紀北町	40kgまで100円、40kgを超えるものについては40kg単位ごとに 100円増	2.5	3.0	平成18年4月
御浜町	受け入れていない			
紀宝町	受け入れていない			

換算値：各市町の処理料金を比較するために、次のルールの下、1kgあたりの単価(換算値)を設定

- ・〇kg以下△円、〇kgを超える場合は◇円→換算値：△円／〇kg
- ・〇kg未満無料、〇kgは△円、〇kgを超える場合は◇円→換算値：△円／〇kg

資料3 フリーマーケットの開催状況

(平成26年度実績)

市町名	名称	来場者数(人)	市町の実施内容
津市	つ・環境フェア	約5,500	共催、情報提供等
四日市市	フリーマーケットin四日市vol46～48	2,328	後援
		2,652	
		2,550	
伊勢市	環境フェアフリーマーケット	約20,000	開催
	もったいないフェア	約2,000	開催支援
明和町			開催支援、情報提供等
玉城町			市町ブースの提供
度会町			支援、情報提供
	春まつり	約5,000	開催、支援、情報提供
鳥羽市	ひだまりフェスタ	約100	開催
木曽岬町	伸びゆく木曽岬町のふれあい広場	約1,000	開催
東員町	第44回東員フリーマーケット	約600	開催
菰野町	第15回リサイクルイベント	約100	不用品回収支援
川越町	川越ふれあい祭	約1,500	開催、支援
多気町	香肌奥伊勢リサイクルフェア	約600	情報提供
大紀町			支援、情報提供
大台町			情報提供
	リサイクルフェア(リユース工房)	25	開催
	どんとこい大台まつり	約10,000	開催
御浜町	みはま元気まつり	約200	支援、情報提供
		約200	
		約200	
		約200	
紀宝町	紀宝町健康まつり	約200	開催・情報提供等

資料4 容器包装リサイクル法による収集取組状況市町一覧(平成26年度実績)

(○実施、●計画のみ)

市町名	無色 ガラス	茶色 ガラス	その他 ガラス	紙製 容器 包装	ペットボトル	プラスチック製容器包装		スチール缶	アルミ缶	紙パック	段ボール
							白色トレイ				
津市	○	○	○	●	○	○		●	●	○	○
四日市市	○	○	○	○	○	●		○	○	○	○
伊勢市	○	○	○		○	○		●	●	○	○
松阪市	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
桑名市	○	○	○	●	○	○		○	○	○	○
鈴鹿市	○	○	○	●	○	○		○	○	○	○
名張市	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
尾鷲市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
亀山市	○	○			○	○	○	○	○	○	○
鳥羽市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
熊野市	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
いなべ市	○	○	○		○	○		○	○	○	○
志摩市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
伊賀市	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
木曽岬町	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
東員町	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○
菰野町	○	○	○	○	○	○		○	○		○
朝日町	○	○	○	●	○	●		○	○	○	○
川越町	○	○	○	●	○	●		○	○	○	○
多気町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
明和町	○	○	○	●	○	○		●	●	○	○
大台町	○	○	○	●	○	●	●	○	○	●	○
玉城町	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○
度会町	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○
大紀町	○	○	○	●	○	●	●	○	○	●	○
南伊勢町	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
紀北町	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
御浜町	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
紀宝町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

資料5 生ごみ処理機購入助成制度の状況

(平成27年8月現在)

市町名	対象とする機器の種類	助成額
津市	コンポスト	購入金額の1/2(上限3,000円)
	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限25,000円)
四日市市	電気式生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限15,000円)
伊勢市	生ごみ処理機全般	購入金額の1/2(上限30,000円)
松阪市	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
桑名市	コンポスト容器	購入金額の1/2(上限5,000円)
	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
鈴鹿市	生ごみ処理容器	購入金額の1/2(上限15,000円)
	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限15,000円)
名張市	――	――
尾鷲市	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
	生ごみ処理容器	購入金額の1/2(上限3,000円)1世帯2基まで
亀山市	ばかし・コンポスト・電気式	購入金額の1/2(上限25,000円)
鳥羽市	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限20,000円)
熊野市	電気式生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)1世帯1基まで
	生ごみ処理容器	購入金額の1/2(上限3,000円)1世帯2基まで
いなべ市	生ごみ堆肥化容器	購入価格の1/2(上限5,000円)
志摩市	電気式生ごみ処理機	購入価格の2/3(上限40,000円)
伊賀市	電動生ごみ処理機	購入金額の1/3(上限20,000円)
	コンポスト容器	購入金額の1/3(上限30,000円)
木曽岬町	生ごみ処理槽	購入金額の1/2(上限20,000円)
	コンポスト	購入金額の1/2(上限4,000円)1世帯2基まで
東員町	生ごみ堆肥化容器	購入金額の1/2(上限4,000円)
	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
菰野町	――	――
朝日町	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限50,000円)
	生ごみ処理容器	購入金額の1/2(上限10,000円)
川越町	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限50,000円)
	生ごみ処理容器	購入金額の1/2(上限10,000円)
多気町	家庭用生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
明和町	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
	生ごみコンポスト	購入金額の1/2(上限30,000円)
大台町	電気式生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
	非電気式生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限4,000円)
玉城町	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限20,000円)
	生ごみ処理容器	購入金額の1/2(上限2,000円)
度会町	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
	生ごみ処理容器	購入金額の1/2(上限5,000円)
大紀町	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限3,000円)
	生ごみ処理容器	
南伊勢町	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限20,000円)
	コンポスト容器	購入金額の1/2(上限3,000円)
紀北町	生ごみ処理容器	購入金額の1/2(上限10,000円)
	電動生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
御浜町	家庭用電気式処理機・手動攪拌式処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
	家庭用生ごみ処理容器	購入金額の1/2(上限5,000円)
紀宝町	電気式等	購入金額の1/2(上限30,000円)
	コンポスト等	購入金額の1/2(上限4,000円)

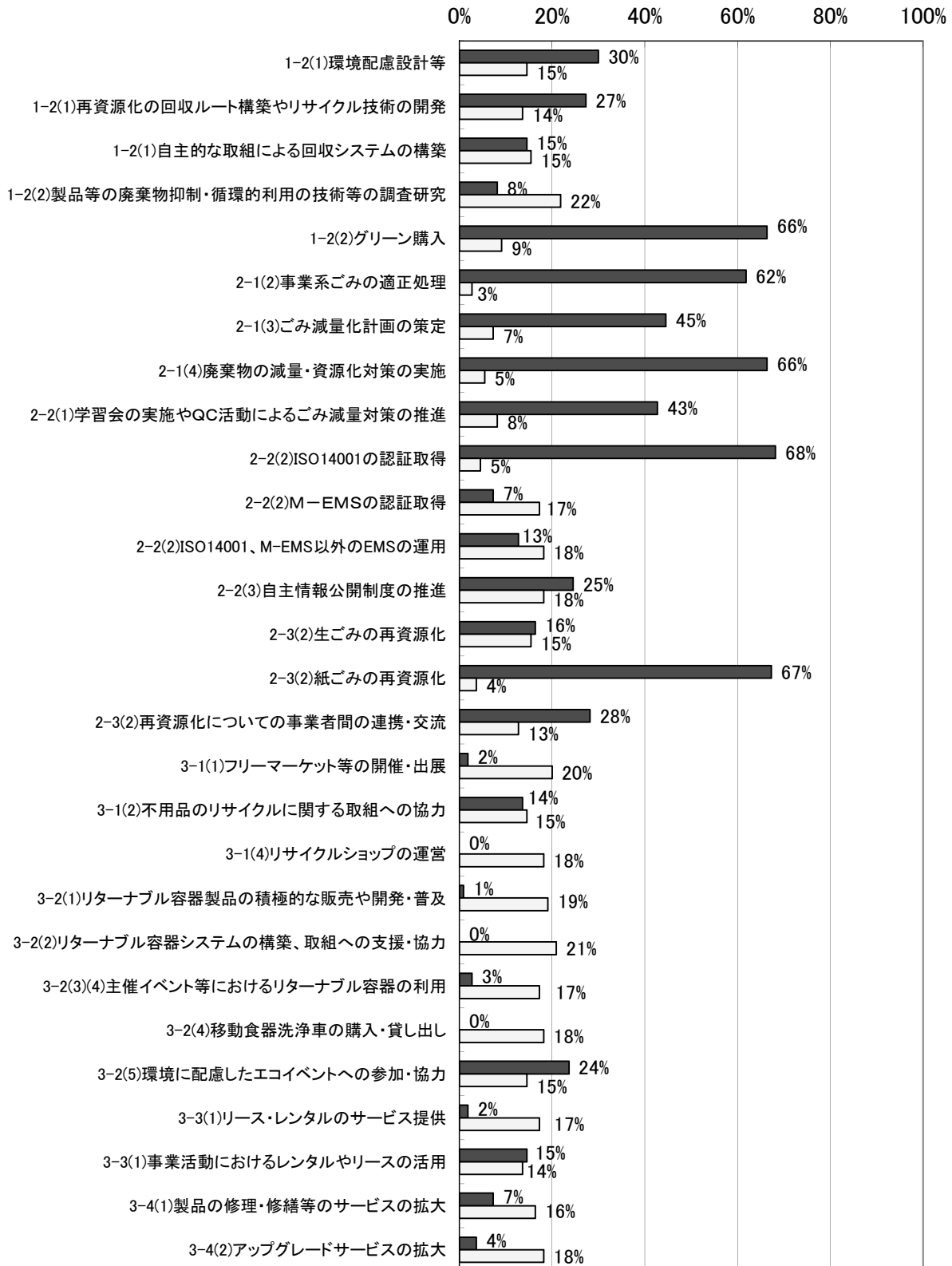
資料6 集団回収助成制度の状況

(平成27年8月現在)

市町名	助成対象品目	助成額 (円/kg)
津市	古紙類、金属類(缶)、布類、びん	6
四日市市	紙類、布類	4
伊勢市	雑誌・雑誌類、衣類、アルミ・スチール缶、紙パック、新聞	3
	リターナブルびん	3 円/本
松阪市	紙類、古着	3
	びん類(リターナブル)	3 円/本
桑名市	――	―
鈴鹿市	紙類、金属類、アルミ類、びん類、布類	4
名張市	――	―
尾鷲市	新聞紙、雑誌類、段ボール、その他古紙	5
亀山市	紙類、金属類、ペットボトル、ペットボトルキャップ	7 (業者引渡 4)
	布類、ビン類、白色トレイ	4
	飲料用缶	7
	廃食油、小型家電	20
鳥羽市	段ボール、雑誌、新聞、牛乳パック、アルミ缶、びん	2
熊野市	――	―
いなべ市	――	―
志摩市	紙類、布類、缶類、その他資源	5
	びん類	3 円/本
伊賀市	古紙類、古布類	3
木曽岬町	新聞類、雑誌、段ボール、牛乳パック、布類、缶類、紙類、びん類、ペットボトル、トレイ	4
東員町	紙、布	6
菰野町	――	―
朝日町	紙類、布、アルミ	5
川越町	紙類、布、アルミ	5
多気町	紙類、布類、缶類(アルミ、スチール)、びん類	5
明和町	段ボール、新聞、雑誌、紙パック、布類、アルミ	5
大台町	紙類、布、缶	5
	びん	5 円/本
玉城町	紙、布、アルミ、牛乳パック	3
度会町	――	―
大紀町	紙類	5
	缶類	3
	びん類	2
南伊勢町	廃乾電池	3円/個
紀北町	――	―
御浜町	――	―
紀宝町	――	―

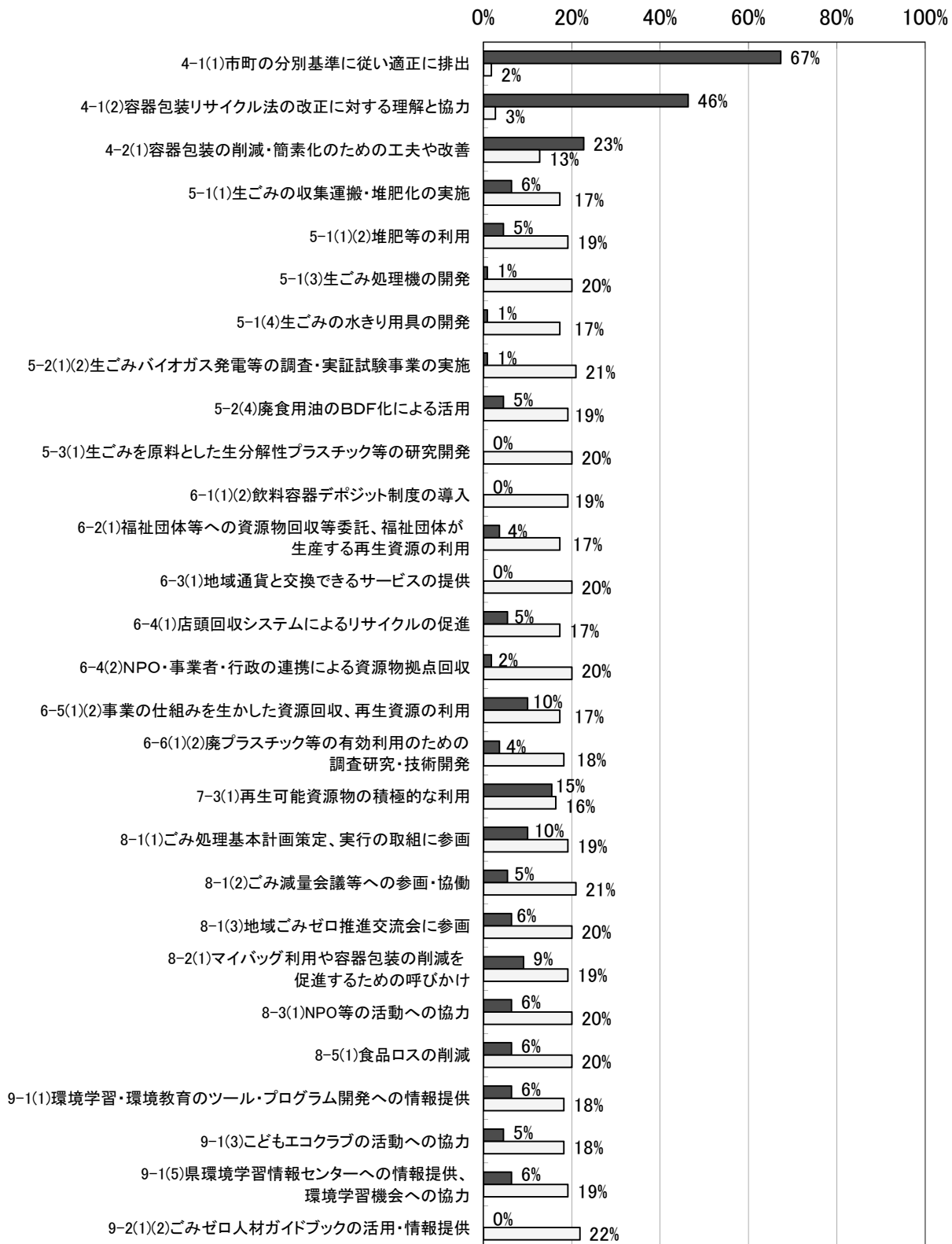
資料 7 事業者のごみ減量化等取組状況（平成27年度調査）

事業者のごみ減量化の取組状況1 ■現在行っている取組 □今後力を入れたい取組



事業者のごみ減量化の取組状況2

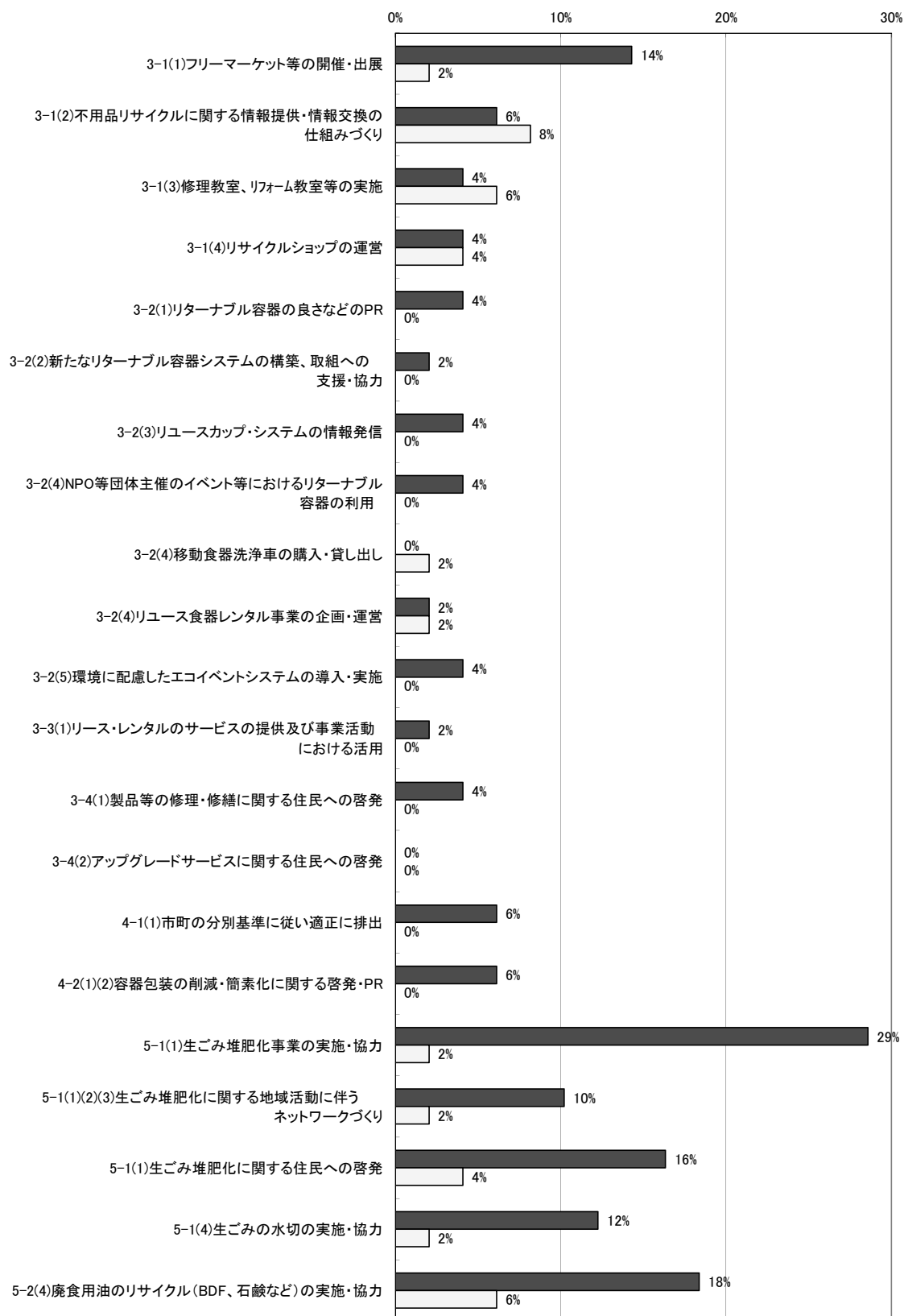
■現在行っている取組
□今後力を入れたい取組



資料8 NPO等団体のごみ減量化等の取組状況(平成27年度調査)

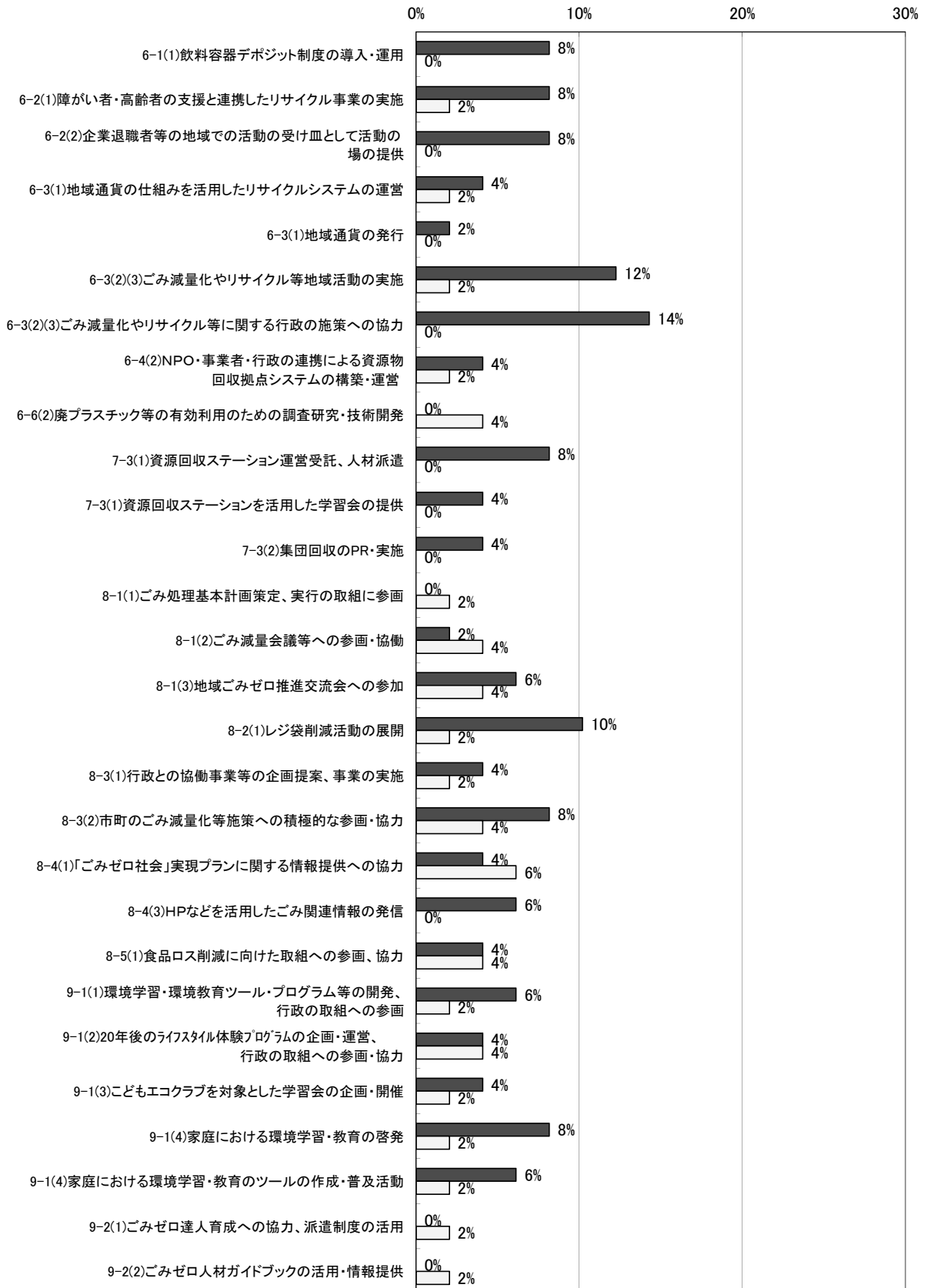
NPO等団体のごみ減量化等の取組状況1

■現在行っている取組
□今後力を入れたい取組



NPO等団体のごみ減量化等の取組状況2

■現在行っている取組
□今後力を入れたい取組



ごみゼロ社会実現に向けた主な取組と結果

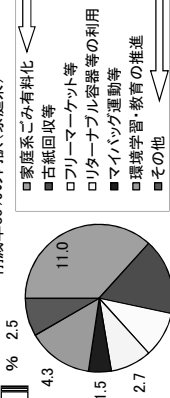
【ごみゼロ社会実現プラン数値目標】

①発生・排出抑制に関する目標		2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2025
家庭系ごみ	削減率	0.0%	-0.5%	-	-0.7%	-0.8%	-3.8%	-7.4%	-10.9%	-14.1%	-11.6%	-14.1%	-15.5%	-8.2%	10/29	-30%
	量(t)	23,628	30,049	28,639	24,868	25,163	24,660	27,395	26,017	25,183	25,188	24,630	25,424	23,664	29,000	52,000
リターナブル容器等の利用	削減率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	量(t)	28,707	27,739	26,511	24,898	24,914	22,595	23,567	21,663	19,614	19,780	19,619	18,951	17,586	20,000	17,700
事業系ごみ	削減率	0.0%	-2.4%	-9.5%	-13.4%	-16.8%	-17.0%	-25.2%	-29.6%	-32.9%	-31.2%	-29.2%	-27.9%	-30.7%	-35%	-45%
	量(t)	-	1,766	3,477	4,277	6,277	7,277	14,276	15,726	15,267	15,277	19,277	21,277	22,277	22,277	27,277
適正なごみ処理料金体系	削減率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	量(t)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業系内教育	削減率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	量(t)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

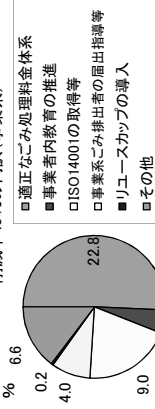
【多様な主体のごみ減量化に向けた取組】

住民：マイバック運動等
 NPO：古紙回収等、リターナブル容器等の利用
 事業者：ISO14001の取得等、リユースカップの導入
 市町：家庭ごみ有料化、適正なごみ処理料金体系
 県：廃棄物会計基準

削減率30%の内訳(家庭系)



削減率45%の内訳(事業系)



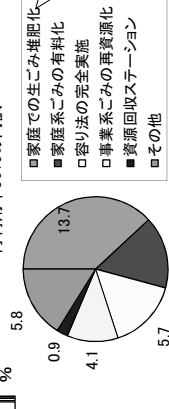
②資源の有効利用に関する目標

②資源の有効利用に関する目標		2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2025
資源としての再利用率	削減率	14.0	15.0	15.9	15.8	16.3	15.2	14.4	13.2	13.0	16.2	15.9	15.5	14.1	22	50
	量(t)	151,386	124,105	122,077	96,687	83,051	83,640	69,664	65,032	56,307	50,893	41,958	50,042	38,302	55,000	0
家庭系ごみの再資源化	削減率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	量(t)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業系ごみの再資源化	削減率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	量(t)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
容リ法の完全実施	削減率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	量(t)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業系ごみの再資源化	削減率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	量(t)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

【多様な主体のごみ減量化に向けた取組】

住民：家庭での生ごみ堆肥化
 NPO：事業系ごみの再資源化
 事業者：事業系ごみの再資源化
 市町：家庭での生ごみ堆肥化、家庭ごみ有料化、容リ法の完全実施

再利用率36%の内訳



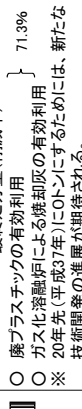
③ごみの適正処分に関する目標

③ごみの適正処分に関する目標		2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2025
ごみの最終処分量	削減率	151,386	124,105	122,077	96,687	83,051	83,640	69,664	65,032	56,307	50,893	41,958	50,042	38,302	55,000	0
	量(t)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
焼却灰の有効利用	削減率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	量(t)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

【多様な主体のごみ減量化に向けた取組】

市町：焼却灰の有効利用、焼却灰の有効利用

最終処分量(削減率)



【平成17年度プラン推進モデル事業】 伊賀市「家庭系ごみ有料化制度の導入検討」 有料化導入市町 伊賀市(H19.1)、鳥羽市(H18.10)、名張市(H20.4)、尾鷲市(H24.4)	【平成17年度プラン推進モデル事業】 桑名市「市民参画によるごみ処理基本計画づくり」	【平成18年度プラン推進モデル事業】 東員町「住民参画によるごみ処理基本計画づくり」	【平成19年度プラン推進モデル事業】 伊勢市「レジ袋削減(有料化)の導入」検討事業 伊賀市・名張市「レジ袋有料化検討事業」 松阪市・明和町・多気町・大台町・玉城町・大紀町「レジ袋有料化検討事業」 【平成21年度プラン推進モデル事業】 四日市市「複合的なごみ減量・リサイクル施策検討事業」	レジ袋有料化導入市町 伊勢市(H19.7)、伊賀市・名張市(H20.7)、鈴鹿市・亀山市(H20.9)、桑名市・いなべ市・木曽岬町・東員町(H20.10)、松阪市・多気町・明和町・大台町・玉城町・大紀町(H20.11)、鳥羽市・南伊勢町・志摩市(H21.1)、度会町(H21.2)、津市・熊野市・御浜町・紀宝町(H21.4)、尾鷲市・紀北町(H21.9)、四日市市・朝日町・川越町(H22.4)、菟野町(H24.4)	【平成17年度プラン推進モデル事業】 紀宝町「生ごみ堆肥化システムの実証試験」	【平成18年度プラン推進モデル事業】 鳥羽市「リサイクルパーク整備事業」 【平成20年度プラン推進モデル事業】 鳥羽市「事業系ごみ(食品廃棄物)再資源化システム検討事業」	【平成21年度プラン推進モデル事業】 鳥羽市「島内における資源循環モデル検討事業」 【平成22年度プラン推進モデル事業】 大台町「地域密着型生ごみ・資源物の回収、資源化システム構築検討事業」 名張市「生ごみ・草木類の回収及び資源化システムの検証・実証事業」 伊勢市「事業系ごみの減量化・資源化に関する検討事業」	【平成19年度プラン推進モデル事業】 伊勢市「埋立ごみ(ガラス・陶磁器くず)の分別収集システム検討事業」
---	---	---	--	---	--	--	--	---

市町別生活系ごみ排出量とごみ減量化施策

※平成27年度市町ごみ処理状況調査結果から

市町名	H14(2002) 生活系ごみ 排出量 (t) A	H25(2013) 生活系ごみ 排出量 (t) B	H26(2014) (速報値) 生活系ごみ排出量 (t) C										モデル事業実施										ごみ 処理 カルテ 導入	備 考																																																																																																																																																																																																																																																																																						
			H14 ごみ増減量 G-A (%)	対H14 増減率 (%) (C-A)/A	前年比 ごみ増減量 G-B	前年比 増減率 (%) (C-B)/B	住生活部 によるご み減量 (t) (D-B)	生ごみ食 品廃棄物 増減 (t) (E-B)	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入			資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源 化導入	資源二 次資源

市町別事業系ごみ排出量とごみ減量化施策

※平成27年度市町ごみ処理状況調査結果から

市町名	H14(2002) 事業系ごみ 排出量 (t) A	H25(2013) 事業系ごみ 排出量 (t) B	H26(2014) (速報値) 事業系ごみ排出量 (t) C					モデル 事業	処理手数 の直上 げ	焼却施設 への古紙 等の搬入 規制※	減量化計 画等の提 出義務つ け※	備 考
			果全体に占 める割合 (%)	対H14 ごみ増減量 C-A	対H14 増減率 (%) (C-A)/A	前年比 ごみ増減量 C-B	前年比 増減率 (%) (C-B)/B					
津 市	61,725	33,224	19.6	▲ 27,585	▲ 44.7	916	2.8		16		○	(11.0円/kg→15.0円/kg)H16.4
四日市市	44,445	32,238	19.8	▲ 9,989	▲ 22.5	2,218	6.9		17,26	○	○	(10.5円/kg→16.0円/kg)H17.10 (16.0円/kg→16.4円/kg)H26.4
伊 勢 市	16,763	16,840	8.9	▲ 1,193	▲ 7.1	▲ 1,270	▲ 7.5	22	24,26	○		(50kg以下有料)H24.10 (10.5円/kg→10.8円/kg)H26.4
松 阪 市	20,158	16,791	9.5	▲ 3,516	▲ 17.4	▲ 149	▲ 0.9		21,27	○		(10.0円/kg→15.0円/kg)H21.8 (15.0円/kgただし100kg以下無料→15円/kg 100kg以下有料)H27.4
桑 名 市	15,344	13,043	7.7	▲ 1,918	▲ 12.5	383	2.9		20			(15.0円/kg→20.0円/kg)H20.4
鈴 鹿 市	19,135	19,239	11.0	▲ 32	▲ 0.2	▲ 136	▲ 0.7		18			(10.5円/kg→16.0円/kg)H18.4
名 張 市	16,366	7,219	4.0	▲ 9,350	▲ 57.1	▲ 203	▲ 2.8		19,20			(6.0円/kg→12.0円/kg)H20.4
尾 鷲 市	1,366	1,428	0.9	188	13.8	126	8.8		25			(2.0円/kg→10.0円/kg)H25.4
亀 山 市	4,516	4,834	2.7	244	5.4	▲ 74	▲ 1.5		27			(10.0円/kg→16.0円/kg)H27.4
鳥 羽 市	8,527	7,408	2.0	▲ 4,995	▲ 58.6	▲ 3,876	▲ 52.3	18,20	18,26			(5.0円/kg→8.0円/kg)H18.10 (8.0円/kg→17.0円/kg)H26.4
熊 野 市	849	1,135	0.7	308	36.3	22	1.9		26	○		(6.0円/kg→6.1円/kg)H26.4
いなべ市	2,351	2,931	1.6	483	20.5	▲ 97	▲ 3.3		20			
志 摩 市	10,490	7,522	2.6	▲ 5,981	▲ 57.0	▲ 3,013	▲ 40.1		16,26			旧大王町(3.0円/kg→5.0円/kg)H16.10 (5.0円/kg→17.0円/kg)H26.4 旧浜島町(4.0円/kg→5.0円/kg)H16.10
伊 賀 市	17,529	3,846	2.2	▲ 13,672	▲ 78.0	11	0.3		15			(2.1円/kg→10.0円/kg)H15.4
市 計	239,564	167,698	93.2	▲ 77,008	▲ 32.1	▲ 5,142	▲ 3.1					
木曽岬町	165	162	0.1	▲ 25	▲ 15.2	▲ 22	▲ 13.6		20			(15.0円/kg→20.0円/kg)H20.4
東 員 町	315	373	0.3	202	64.1	144	38.6		20			(15.0円/kg→20.0円/kg)H20.4
菰 野 町	2,382	2,906	1.6	401	16.8	▲ 123	▲ 4.2			○	○	
朝 日 町	8	112	0.1	146	1,825.0	42	37.5		20	○		(16.0円/kg→20.0円/kg)H20.4
川 越 町	55	275	0.1	189	343.6	▲ 31	▲ 11.3		20	○		(16.0円/kg→20.0円/kg)H20.4
多 気 町	100	746	0.5	801	801.0	155	20.8		23	○		(持込ごみ5.0円/kg→10.0円/kg)H23.4
明 和 町	2,645	1,999	0.9	▲ 1,009	▲ 38.1	▲ 363	▲ 18.2		24,26			(50kg以下有料)H24.10 (10.5円/kg)H26.4
大 台 町	160	1,921	0.5	628	392.5	▲ 1,133	▲ 59.0					
玉 城 町	1,085	778	0.5	▲ 207	▲ 19.1	100	12.9		24,26	○		(50kg以下有料)H24.10 (10.5円/kg)H26.4
度 会 町	113	398	0.2	235	208.0	▲ 50	▲ 12.6		24,26			(50kg以下有料)H24.10 (10.5円/kg)H26.4
大 紀 町	134	455	0.3	315	235.1	▲ 6	▲ 1.3					
南伊勢町	559	519	0.3	▲ 9	▲ 1.6	31	6.0		17			旧南勢町(5.0円/kg→3.0円/kg)H17.10 旧南島町(3.0円/kg→3.0円/kg)H17.10
紀 北 町	4,393	3,054	1.4	▲ 1,965	▲ 44.7	▲ 626	▲ 20.5		18	○		(3.0円/kg→2.5円/kg)H18.4
御 浜 町	0	0	0.0	0	-	0	-			○		
紀 宝 町	55	42	0.0	▲ 27	▲ 49.1	▲ 14	▲ 33.3					
町 計	12,169	13,740	6.8	▲ 325	▲ 2.7	▲ 1,896	▲ 13.8					
県 計	251,733	181,438	100.0	▲ 77,333	▲ 30.7	▲ 7,038	▲ 3.9	2	24	11	3	ごみ減量取組に係る欄の数字は実施、導入年度

資料12 市町別最終処分量

市町名	H14 (2002) 最終処分量 (t) A	H25 (2013) 最終処分量 (t) B				H26 (2014) (速報値) 最終処分量 (t) C					
		県全体に 占める割合 (%)	対H14 ごみ増減量 B-A	対H14 増減率 (%) (B-A)/A	県全体に 占める割合 (%)	対H14 ごみ増減量 C-A	対H14 増減率 (%) (C-A)/A	前年比 ごみ増減量 C-B	前年比 増減率 (%) (C-B)/B		
津 市	40,397	11,589	23.2	▲ 28,808	▲ 71.3	10,168	26.5	▲ 30,229	▲ 74.8	▲ 1,421	▲ 12.3
四日市市	29,390	9,933	19.8	▲ 19,457	▲ 66.2	9,759	25.5	▲ 19,631	▲ 66.8	▲ 174	▲ 1.8
伊 勢 市	8,224	142	0.3	▲ 8,082	▲ 98.3	138	0.4	▲ 8,086	▲ 98.3	▲ 4	▲ 2.8
松 阪 市	10,072	7,015	14.0	▲ 3,057	▲ 30.4	6,798	17.7	▲ 3,274	▲ 32.5	▲ 217	▲ 3.1
桑 名 市	6,049	2,302	4.6	▲ 3,747	▲ 61.9	2,283	6.0	▲ 3,766	▲ 62.3	▲ 19	▲ 0.8
鈴 鹿 市	8,918	1,588	3.2	▲ 7,330	▲ 82.2	1,590	4.2	▲ 7,328	▲ 82.2	2	0.1
名 張 市	11,918	1,124	2.2	▲ 10,794	▲ 90.6	1,187	3.1	▲ 10,731	▲ 90.0	63	5.6
尾 鷲 市	802	128	0.3	▲ 674	▲ 84.0	120	0.3	▲ 682	▲ 85.0	▲ 8	▲ 6.3
亀 山 市	1,571	0	0.0	▲ 1,571	▲ 100.0	0	0.0	▲ 1,571	▲ 100.0	0	0.0
鳥 羽 市	3,455	3,474	6.9	19	0.5	0	0.0	▲ 3,455	▲ 100.0	▲ 3,474	▲ 100.0
熊 野 市	1,039	159	0.3	▲ 880	▲ 84.7	142	0.4	▲ 897	▲ 86.3	▲ 17	▲ 10.7
いなべ市	3,979	870	1.7	▲ 3,109	▲ 78.1	879	2.3	▲ 3,100	▲ 77.9	9	1.0
志 摩 市	7,464	3,605	7.2	▲ 3,859	▲ 51.7	286	0.7	▲ 7,178	▲ 96.2	▲ 3,319	▲ 92.1
伊 賀 市	7,925	1,557	3.1	▲ 6,368	▲ 80.4	1,586	4.1	▲ 6,339	▲ 80.0	29	1.9
市 計	141,203	43,486	86.9	▲ 97,717	▲ 69.2	34,936	91.2	▲ 106,267	▲ 75.3	▲ 8,550	▲ 19.7
木曽岬町	182	43	0.1	▲ 139	▲ 76.4	42	0.1	▲ 140	▲ 76.9	▲ 1	▲ 2.3
東 員 町	510	1,883	3.8	1,373	269.2	192	0.5	▲ 318	▲ 62.4	▲ 1,691	▲ 89.8
菰 野 町	826	160	0.3	▲ 666	▲ 80.6	160	0.4	▲ 666	▲ 80.6	0	0.0
朝 日 町	362	293	0.6	▲ 69	▲ 19.1	0	0.0	▲ 362	▲ 100.0	▲ 293	▲ 100.0
川 越 町	675	487	1.0	▲ 188	▲ 27.9	552	1.4	▲ 123	▲ 18.2	65	13.3
多 気 町	600	575	1.1	▲ 25	▲ 4.2	278	0.7	▲ 322	▲ 53.7	▲ 297	▲ 51.7
明 和 町	905	112	0.2	▲ 793	▲ 87.6	127	0.3	▲ 778	▲ 86.0	15	13.4
大 台 町	48	0	0.0	▲ 48	▲ 100.0	41	0.1	▲ 7	▲ 14.6	41	-
玉 城 町	493	15	0.0	▲ 478	▲ 97.0	13	0.0	▲ 480	▲ 97.4	▲ 2	▲ 13.3
度 会 町	247	2	0.0	▲ 245	▲ 99.2	0	0.0	▲ 247	▲ 100.0	▲ 2	0.0
大 紀 町	140	31	0.1	▲ 109	▲ 77.9	35	0.1	▲ 105	▲ 75.0	4	12.9
南伊勢町	1,420	1,255	2.5	▲ 165	▲ 11.6	710	1.9	▲ 710	▲ 50.0	▲ 545	▲ 43.4
紀 北 町	2,789	1,189	2.4	▲ 1,600	▲ 57.4	703	1.8	▲ 2,086	▲ 74.8	▲ 486	▲ 40.9
御 浜 町	399	197	0.4	▲ 202	▲ 50.6	199	0.5	▲ 200	▲ 50.1	2	1.0
紀 宝 町	587	314	0.6	▲ 273	▲ 46.5	314	0.8	▲ 273	▲ 46.5	0	0.0
町 計	10,183	6,556	13.1	▲ 3,627	▲ 35.6	3,366	8.8	▲ 6,817	▲ 66.9	▲ 3,190	▲ 48.7
県 計	151,386	50,042	100.0	▲ 101,344	▲ 66.9	38,302	100.0	▲ 113,084	▲ 74.7	▲ 11,740	▲ 23.5

ごみゼロプラン推進モデル事業の成果に係る調査結果

番号	区分	分類	ターゲット	モデル事業名	年度	市町名	事業費	補助額	ねらい	概要	成果	成功要因	苦労した点	浮かび上がった課題	その後の経過	他市町への普及検討
1	事業系ごみ	減量化・資源化	食品廃棄物	事業系ごみ減量化手法検討調査	H18	鳥羽市	—	2,147千円	・事業所のごみ・旅館等の排出実態の把握 ・再資源化システムの検討	事業所(ホテル・旅館等)のごみ減量化の取組を進めると、商工会議所と連携して事業系ごみの量・質の把握と再資源化システムの検討のための調査を実施	事業所からの食品残渣等の排出実態や再資源化手法等が明らかとなり、H20年度の実証事業へ展開された	—	—	再資源化システム構築への課題 ・各種法規制 ・設備投資への財政支援 ・市民の支持を得られるように市民への情報提供	H20年度に実証事業を実施	各市町の地域経済を支える産業の特色に応じ、事業系ごみについて組成や有効活用について実態を把握することは、減量化・資源化に向けて重要な要素であり、適切な手数料体系の設定に関する参考資料となり得ると考えられる。
									・大手ホテル・旅館での食品残渣の資源化実証事業 ・モデル事例の市内事業所への普及	市内2事業者が生ごみ処理機を設置し、食品残渣を堆肥化。契約農家で完熟堆肥を使って野菜を栽培。その野菜を食料として購入	・循環ループの確立 ・2事業者のごみ排出量の削減 ・宿泊客や市民にPRすることで、事業者のイメージアップ	事業者、商工会議所、行政による連携	—	・設備導入時の財政的支援の必要性 ・電気代等のランニングコストの負担	2事業者で継続して実施されている	各市町の地域経済を支える産業の特色に応じ、事業系廃棄物の排出実態を把握することは減量化・資源化や手数料体系等を検討するうえで重要である。また事業者のリサイクル等への意識を把握することは、各市町のごみ資源化等の施策の方向性を決める際に重要である
2	事業系ごみ	減量化・資源化	食品廃棄物	事業系食品廃棄物再資源化システム検討事業	H20	鳥羽市	4,032千円	2,016千円	・大手ホテル・旅館での食品残渣の資源化実証事業 ・モデル事例の市内事業所への普及	市内10事業者から排出される可燃ごみの組成等分析調査を実施。市内役1,000事業所に対し意識調査を実施	重量で厨芥類が可燃ごみの半分近くを占めること、生ごみの有効活用は6割の事業所が賛成であること等が確認された	市内事業所の意識が高く、多くの協力があつた	—	市全体として食品残渣の資源化等の取組を進める余地があることが分かつた	生ごみの有効活用について商工会議所と共同で研究を進めてきたメタン発酵等の調査・研究を検討していきたい	各市町の地域経済を支える産業の特色に応じ、事業系廃棄物の排出実態を把握することは減量化・資源化や手数料体系等を検討するうえで重要である。また事業者のリサイクル等への意識を把握することは、各市町のごみ資源化等の施策の方向性を決める際に重要である
									・受益者負担によるごみ減量化 ・分別やリサイクル等の意識啓発	市民60名から成る可燃ごみ減量化・リサイクル等推進委員会の検討、住民説明を経てH19年1月から有料化(45L袋あたり20円等)を実施。また外国語版を含む、ごみ分別ハンドブックを作成	可燃ごみの量は、有料化前のH18年と比べて、H19～H22年の各年で減少が見られた	市民参加の委員会や先進地視察・アンケート調査等により検討を行ってきたため	住民説明会等でごみ有料化の必要性等について市民の理解を得ることに苦労した	H19年の有料化以降可燃ごみの量は減少傾向にあったが、減少幅の鈍化がみられるため、更なる分別の徹底のための啓発などが必要である	伊賀市のほか鳥羽市や名張市などでも確認されているように有料化によるごみ削減効果は大きく、各市町の実情に応じた有料化制度の検討が期待される	
3	事業系ごみ	減量化・資源化	可燃ごみ	事業系ごみの減量化・資源化に関する検討事業	H22	伊勢市	2,415千円	1,024千円	・事業者から排出されるごみの組成等分析調査 ・事業者の意識の把握	市内10事業者から排出される可燃ごみの組成等分析調査を実施。市内役1,000事業所に対し意識調査を実施	重量で厨芥類が可燃ごみの半分近くを占めること、生ごみの有効活用は6割の事業所が賛成であること等が確認された	市内事業所の意識が高く、多くの協力があつた	—	市全体として食品残渣の資源化等の取組を進める余地があることが分かつた	生ごみの有効活用について商工会議所と共同で研究を進めてきたメタン発酵等の調査・研究を検討していきたい	各市町の地域経済を支える産業の特色に応じ、事業系廃棄物の排出実態を把握することは減量化・資源化や手数料体系等を検討するうえで重要である。また事業者のリサイクル等への意識を把握することは、各市町のごみ資源化等の施策の方向性を決める際に重要である
									・受益者負担によるごみ減量化 ・分別やリサイクル等の意識啓発	市民60名から成る可燃ごみ減量化・リサイクル等推進委員会の検討、住民説明を経てH19年1月から有料化(45L袋あたり20円等)を実施。また外国語版を含む、ごみ分別ハンドブックを作成	可燃ごみの量は、有料化前のH18年と比べて、H19～H22年の各年で減少が見られた	市民参加の委員会や先進地視察・アンケート調査等により検討を行ってきたため	住民説明会等でごみ有料化の必要性等について市民の理解を得ることに苦労した	H19年の有料化以降可燃ごみの量は減少傾向にあったが、減少幅の鈍化がみられるため、更なる分別の徹底のための啓発などが必要である	伊賀市のほか鳥羽市や名張市などでも確認されているように有料化によるごみ削減効果は大きく、各市町の実情に応じた有料化制度の検討が期待される	
4	家庭系ごみ	ごみ処理システム	有料化	家庭ごみの有料化制度の導入検討	H17	伊賀市	—	2,813千円	・受益者負担によるごみ減量化 ・分別やリサイクル等の意識啓発	市民60名から成る可燃ごみ減量化・リサイクル等推進委員会の検討、住民説明を経てH19年1月から有料化(45L袋あたり20円等)を実施。また外国語版を含む、ごみ分別ハンドブックを作成	可燃ごみの量は、有料化前のH18年と比べて、H19～H22年の各年で減少が見られた	市民参加の委員会や先進地視察・アンケート調査等により検討を行ってきたため	住民説明会等でごみ有料化の必要性等について市民の理解を得ることに苦労した	H19年の有料化以降可燃ごみの量は減少傾向にあったが、減少幅の鈍化がみられるため、更なる分別の徹底のための啓発などが必要である	伊賀市のほか鳥羽市や名張市などでも確認されているように有料化によるごみ削減効果は大きく、各市町の実情に応じた有料化制度の検討が期待される	
									・受益者負担によるごみ減量化 ・分別やリサイクル等の意識啓発	市民60名から成る可燃ごみ減量化・リサイクル等推進委員会の検討、住民説明を経てH19年1月から有料化(45L袋あたり20円等)を実施。また外国語版を含む、ごみ分別ハンドブックを作成	可燃ごみの量は、有料化前のH18年と比べて、H19～H22年の各年で減少が見られた	市民参加の委員会や先進地視察・アンケート調査等により検討を行ってきたため	住民説明会等でごみ有料化の必要性等について市民の理解を得ることに苦労した	H19年の有料化以降可燃ごみの量は減少傾向にあったが、減少幅の鈍化がみられるため、更なる分別の徹底のための啓発などが必要である	伊賀市のほか鳥羽市や名張市などでも確認されているように有料化によるごみ削減効果は大きく、各市町の実情に応じた有料化制度の検討が期待される	

ごみゼロプラン推進モデル事業の成果に係る調査結果

[illegible]

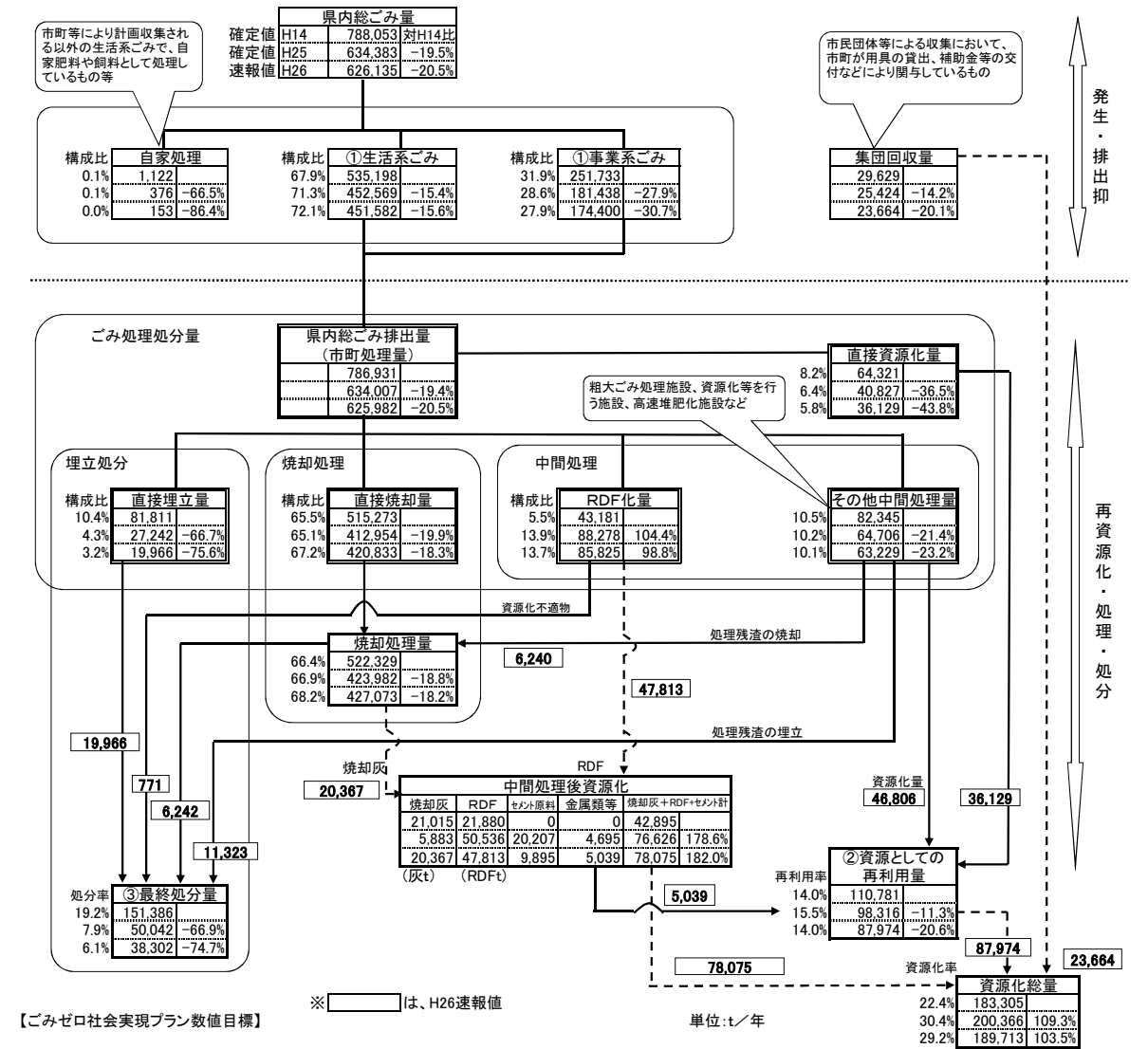
ごみゼロプラン推進モデル事業の成果に係る調査結果

番号	区分	分類	ターゲット	モデル事業名	年度	市町名	事業費	補助額	ねらい	概要	成果	成要因	苦労した点	浮かび上がった課題	その後の経過	他市町への普及検討
9	家庭系ごみ	ごみ処理システム	難島・ごみ	島内における資源循環モデル検討事業	H21	鳥羽市	10,885千円	5,442千円	・難島での資源循環を確立することでごみ減量化を図る ・本エへのごみ減量化	難島を持つ鳥羽市では廃棄物の収集運搬コストの削減をめざし、住民、自治会、行政が連携し、保った堆肥化による島内資源循環モデル事業を難島にて実施	本事業の実施により、神島町の生ごみは約45トン削減され、廃棄物の運搬コストの抑制に寄与した。	住民へのアンケート調査により島内での堆肥利用(家庭菜園や園芸)が見込めることが確認できたこと	—	ランニングコスト(電気代や機器保守点検、修繕費用)の負担	できた堆肥は無料で住民に提供され、島の畑で活用されるなど、難島内で積極的に取り組まれている	鳥羽市内の他の難島や難島を持つ他の地域、また難島でなくとも市町内の小規模集落への応用が可能な事例と考えられる
	家庭系ごみ	ごみ処理システム	収集システム	福祉・地域づくりと一体となったごみ収集システム等検討事業	H21	名張市	8,455千円	422千円	・効率的なごみ収集システム構築のため、戸別収集からステーション方式へ変更 ・ボランティアによるごみ出し支援と高齢者世帯等の安否確認	市内全域の収集方式をステーション方式に変更。有償ボランティアによるごみ出し支援と高齢者世帯等の安否確認の徹底を実施	高齢者等の安否確認を兼ねたごみ出し支援事業により、市内全域のごみ収集方式をステーション方式に統一することができ、収集業務の効率性、経済性、安全性等が向上	地域住民の理解、有償ボランティアの協力が得られたこと	拠点ステーションの場所確保、ボランティア従事者の確保と育成指導	・収集作業が重労働であり、業務と対価のバランスや従事者確保に苦慮 ・従事者の交代に伴うごみの取り忘れや安否確認の忘れ ・ステーションに集積した後に判明した分別区分違いへの対応ラブル	市内全域がステーション方式に統一されたが、今後急速に高齢化が進むことが予想されるため、福祉施設としての現行制度に加え、受益者負担によるごみ出し支援制の検討が必要がある。また約700世帯にも及ぶごみ戸別収集・安否確認を行うボランティアを常時、継続的に確保することは困難となった	福祉政策も含めた収集システムについて、地域住民や自治会と交えた更なる検討が求められ、行政と地域の役割分担、収集業務の効率的な手法や高齢世帯への対応等の課題整理を行うことが必要である。
10	家庭系ごみ	減量化・資源化	生ごみ	生ごみ等の回収及び資源化システムの実証実験事業	H22	名張市	3,457千円	1,461千円	生ごみの分別収集と民間施設での堆肥化の本格実施に向けての課題の抽出と対応策の検討のため実証実験を実施	市内23地区(1,963世帯)をモデル地区に選定し、週2回の燃やすごみのうち週1回を生ごみ専用収集日に指定。各戸において水切りした生ごみを生分解性プラスチック製の専用袋で収集し民間堆肥化施設で堆肥化。実施期間は約3か月	試行期間中に約18.6トンの生ごみを資源化。事業実施後の参加世帯へのアンケート結果から生ごみ分別収集についての課題が明らかになった	事前説明会を延べ40回開催し、市民の理解を求めたところ当初予定の1,000世帯を上回る1,963世帯の応募があったこと	40回の住民説明会の実施、収集時の液垂れ対策、お問い合わせ	・生分解性プラスチック製は劣化が早く、またコストもポリエチレン製に比べ4倍高かったこと ・燃やすごみの日を週2回から1回に減らしたことによるおむつ等の長期保管困難への対応 ・夏場のにおいへの不安	夏場の生ごみ分別収集の課題を確認するためH23年7月から2か月間夏季生ごみ資源化試行事業を実施し、この2回の試行を踏まえ、本格実施へ向けた検討を進めている	生ごみの分別収集に向けて、課題や留意事項が明らかとなった。各市町の世帯状況、都市化の状況、地域住民の理解、堆肥化施設の有無、堆肥の需要、費用対効果などを検証し、各市町の実情に応じた検討が求められる
	家庭系ごみ	減量化・資源化	生ごみ・粗大ごみ	地域密着型生ごみ等の回収・資源化システム構築検討事業	H22	大台町	10,078千円	4,515千円	・生ごみ堆肥化グループの普及によるごみ減量化 ・粗大ごみのリユース、リサイクル	町内に生ごみの堆肥化に取り組み、グループを育成し、できた堆肥で野菜を栽培し消費する循環システムを構築。また粗大ごみのリユース、リサイクルを進めるため広報誌で情報を紹介	本事業により生ごみ堆肥化に取り組み、4人の卒業生、その卒業生が、取組を推進していったこと	コンポスト学校で人材育成を行い、それが卒業生による取組を推進していったこと	参加者を増やすこと	・町全体へ浸透しない ・小規模の事業系生ごみの処理	コンポスト学校の卒業生が格となり新規のグループが生まれ、現在8グループ、約200名の町民が活動している。また町民の要望に応じ堆肥化の講習会を実施するなど参加者を増やす取り組みを進めている	人材育成により更なる地域住民の活動が促進されたこと、生ごみ堆肥化や野菜の販売を通じて地域のコミュニケーションと活性化が図れたことなどを参考とする。また町民のニーズは他の市町でも始めやすい取組であると考えられる

資料14

ごみゼロプランの数値目標との比較

26年度実績 速報値



【ごみゼロ社会実現プラン数値目標】

① 発生・排出抑制に関する目標

指標名	目標値
ごみ排出量削減率 = $\frac{2002年度における県内総ごみ排出量 - 目標年度における県内総ごみ排出量}{2002年度県内総ごみ排出量}$	家庭系ごみ 30% 事業系ごみ 45% (対2002年度実績) 【参考】2002実績 2025目標 家庭系 535千t→375千t 事業系 252千t→139千t

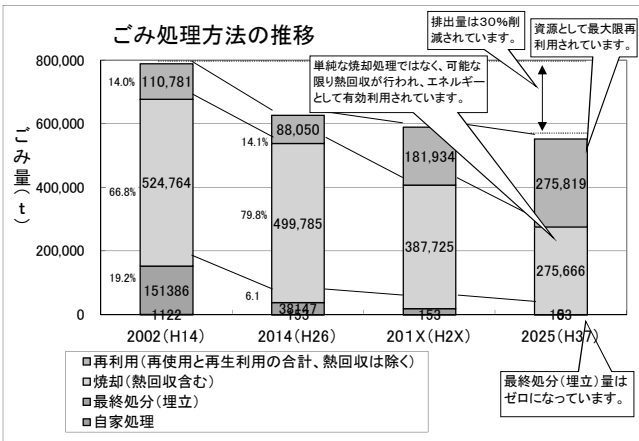
② 資源の有効利用に関する目標

指標名	目標値
資源としての再利用率 = $\frac{資源化総量(集団回収量 + ごみ燃料化施設の処理量 + 焼却施設に係る資源化量)}{県内総ごみ排出量(市町処理量)}$	50% 【参考】2002実績 2025目標 14% → 50%

※実線は、「資源としての再利用率」に関与するもの。破線は、関与しないもの。

③ ごみの適正処分に関する目標

指標名	目標値
ごみの最終処分量 = $\frac{県内総ごみ排出量のうち、最終処分された量(災害等特殊要因によるものを除く)}$	Ot 【参考】2002実績 2025目標 151,386t → Ot



ごみゼロ社会実現プランの進捗状況の
第 10 回点検・評価について
平成 28 年 3 月

三重県環境生活部 廃棄物対策局
廃棄物・リサイクル課

〒514-8570 三重県津市広明町 13

TEL 059-224-3310

FAX 059-222-8136

e-mail haikik@pref.mie.jp

ごみゼロホームページ

<http://www.eco.pref.mie.lg.jp/gomizero/>